

# 令和元年度 第4回杉並区外部評価委員会 次第

令和元年 12月 27日 午後 3時～  
杉並区役所中棟 4階 第一委員会室

## 1 開 会

## 2 議 題

### (1) 報告

- ・ 杉並区の入札・契約制度の概要について  
入札・契約制度の改革・・・・・・・・・・ 資料 1～9  
入札参加資格除外措置・・・・・・・・・・ 資料 14、15
- ・ (仮称) 杉並区公契約条例について

### (2) 平成30年度入札及び契約に関する外部評価について

- ・ 工事契約 審議案件・・・・・・・・・・ 資料 10、11
- ・ 委託・賃貸借契約 審議案件・・・・・・・・・・ 資料 12、13
- ・ 物品の購入契約 審議案件・・・・・・・・・・ 資料 12、13

## 3 その他

○第5回外部評価委員会

令和2年1月17日(木) 午後1時30分～(東棟4階 庁議室)

## 4 閉 会

# 令和元年度入札監視委員会資料

## 資料 1 ～ 9

### 入札・契約制度改革

<b>資料 1</b>	<b>入札・契約制度改革</b>	<b>P 1 ～ 15</b>
	1 入札・契約制度の基本的な方針	..... 1
	2 入札・契約制度改革の概要（工事）	..... 2
	3 入札・契約制度改革の概要（委託・賃貸借）	..... 9
	杉並区で実施している工事の契約方式（平成 30 年度）	..... 13
	杉並区で実施している委託・物品の契約方式（平成 30 年度）	..... 14
	平成 30 年度入札結果一覧	..... 15
<b>資料 2</b>	<b>年度別入札・契約制度の変遷</b>	<b>P 19 ～ 21</b>
	年度別入札・契約制度の変遷（工事）	..... 19
	年度別入札・契約制度の変遷（委託）	..... 20
	年度別入札・契約制度の変遷（物品）	..... 21
<b>資料 3</b>	<b>落札率の推移</b>	<b>P 22 ～ 25</b>
	1 工事	..... 22
	2 委託	..... 23
	3 物品	..... 24
	4 入札合計	..... 25
<b>資料 4</b>	<b>年度別入札形態別平均参加事業者数一覧</b>	<b>P 26</b>
<b>資料 5</b>	<b>業種別競争入札登録事業者数</b>	<b>P 27 ～ 30</b>
	工事業種別競争入札登録事業者数	..... 27
	物品営業種目別競争入札登録事業者数	..... 29
<b>資料 6</b>	<b>過去 3 年間指名停止業者一覧</b>	<b>P 31 ～ 32</b>
<b>資料 7</b>	<b>平成 30 年度 不調案件処理経過</b>	<b>P 33 ～ 35</b>
<b>資料 8</b>	<b>入札・契約制度における臨時的措置について</b>	<b>P 36</b>
<b>資料 9</b>	<b>平成 31 年度杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針</b>	<b>P 38</b>

## 資料 10～15

資料 10 工事審議案件

資料 11 工事審議案件資料

資料 11-1～11-9

資料 12 委託審議案件・物品審議案件

資料 13 委託審議案件資料・物品審議案件資料

資料 13-1～13-9

資料 14 杉並区が締結する契約からの暴力団等排除について 資料 14-1～14-4

資料 15 入札参加除外措置一覧

資料 15-1～15-2

参考資料 (仮称) 杉並区公契約条例 (案) について

# 入札・契約制度の改革

## 1 入札・契約制度の基本的な方針

### (1) 基本的な考え方

- 公共調達原資は区民の税金であり、区は長い歴史の中で様々な論議を経て、公金の適正かつ効率的な活用のために、いわゆる「入札契約適正化法」と「品質確保法」に基づき、入札と契約における透明性の確保、公正な競争の促進、適正な施工・履行の確保、不正行為の排除を基本として、現在の入札契約制度を確立してきた。
- そうした中、近年、社会全体の働き方改革への対応が進められているほか、地域インフラの整備に携わる建設業の中長期的な担い手の確保や、大規模災害等を想定し、地域の事業者の活力を将来にわたって維持・向上させる取組の必要性が指摘されるなど、公契約を取り巻く環境には大きな変化が生じている。
- こうした環境変化への対応を図りつつ、これまで行ってきた労働環境整備の取組をさらに充実させ、区が発注する公共工事・公共サービスの品質を確保していくための取組みが求められている状況にある。

### (2) 平成30年度と令和元年度を取組方針

- 平成30年度は、工事契約における技術実績評価型総合評価方式と委託契約における簡易型総合評価方式の試行等、これまでの対策を継続するとともに、適正な施工・履行の確保を図るための措置として、前払金限度額の引上げと算出式の変更等を実施している。また、公共工事設計労務単価改定への速やかな対応を図り、その効果検証のためのアンケート調査を昨年度に引き続き実施した。
- 令和元年度は、これまでの入札・契約制度改革の取組をふりかえり、その到達点と残された課題の検証を進めるとともに、(1)で示した課題認識のもと、平成24年度に制定された要綱に基づいて進めてきた、公契約における労働環境の整備に関する取組をさらに前進させるため、「(仮称)杉並区公契約条例」の制定に向けた取組を行っている。
- 今後も、令和元年6月の品質法、建設業法の改正並びに令和2年4月の民法改正への対応等を適時適切に行いながら、引き続き競争性や透明性の一層の向上を図るとともに、適正な履行の確保に努めていく。

## 2 入札・契約制度改革の概要（工事）

### （1）入札・契約締結における透明性の確保のため実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成6年4月	入札経過調書の公表	入札終了後に閲覧方式で公表
平成10年12月	予定価格の事後公表	130万円以上の案件で、入札終了後、入札経過調書に記載
平成14年4月	郵送による入札	3,000万円以上の案件は、入札書を杉並郵便局止めで送付
	年間工事発注予定表の公表	250万円以上の発注予定案件
	ホームページの活用 (入札経過調書、条件付一般競争入札の発注案件公告、年間工事発注予定表等)	入札情報や区からのお知らせを原則としてホームページで公表
平成14年9月	入札監視（外部評価委員会）の設置	入札・契約制度を外部から監視する。適正化法の目的を具体化
平成15年4月	年間工事発注予定表の公表範囲の拡大	130万円超える案件
平成16年4月	発注基準の事前公表	3,000万円以上の一般競争入札案件は発注案件公告で、3,000万円未満の案件は業種別の発注基準をホームページで公表
	一者随意契約締結結果の公表	随意契約した130万円超える案件をホームページで公表
平成18年4月	一者随意契約締結結果の理由を明示	根拠法令のほか、随意契約の理由を案件ごとに説明
平成19年1月	契約変更を行った案件の変更内容の公表、一般競争入札に申し込み抽選で入札参加できなかった者の公表	締結後の事情により契約変更を行った案件について、変更内容等を公表
平成19年4月	予定価格の事後公表の変更	適正な積算を促すため、予定価格3,000万円以上の案件について予定価格を事後公表
平成25年4月	最低制限価格等の事後公表	適正な積算を促すため、最低制限価格及び低入札調査基準価格を事後公表
平成30年4月	建設共同企業体方式運用要綱の制定	平成23年度から単年度時限的な要綱により運用してきた建設共同企業体方式について、恒久的要綱を制定

## (2) 公正な競争の促進のため実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成 14 年 4 月	一般競争入札の適用範囲拡大	3,000 万円以上の案件、区外業者の入札参加枠を制度化
平成 15 年 4 月	入札回数の限定	予定価格公表の案件は 1 回、その他は 3 回
平成 16 年 4 月	一般競争入札の適用範囲拡大	500 万円以上の案件 公募型指名競争入札は廃止
平成 17 年 4 月	一般競争入札の適用範囲拡大	発注見込み額 500 万円以上の単価契約案件 これにより、予定価格 500 万円以上の案件は一般競争入札となる。
平成 19 年 4 月	一般競争入札参加区外業者の拡大	予定価格 3,000 万円以上 3 億円未満の案件に参加できる区外業者数を拡大
平成 20 年 4 月	現場代理人の専任制の緩和	区発注工事での現場代理人の常駐義務を緩和し、区発注工事間での兼任を一部認める。
平成 27 年 4 月	主任技術者の専任制の緩和	杉並区発注工事であるなど一定の条件を満たす場合、主任技術者の専任が本来必要な工事にて兼任を認める。
平成 28 年 6 月	現場代理人の専任制の緩和拡大 主任技術者の専任制の緩和拡大	建設業法改正に基づき、技術者の専任を要する基準の引き上げと現場代理人の兼任件数の拡大。

### (3) 適正な施工・履行の確保を図るため実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成12年12月	低入札価格調査制度の導入	2,000万円以上の案件 ※「杉並区低入札価格に関する調査規程」を制定 最低制限価格を下回っても、業者の技術力等調査のうえ、契約の相手方を決定
	最低制限価格の設定	130万円超2,000万円未満の案件
平成14年10月	履行成績不良事業者の入札参加指名停止期間を延長	「杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準」最長6月を1年間に延長
平成15年4月	中間検査の実施・成績評定制度の導入	1,000万円以上の案件
	納品時における低公害車の使用	工事車両について、原則として低公害車（非ディーゼル車で国又は7都県市指定）を使用することを特記仕様書に付記（現在は9都県市指定）
平成15年7月	低入札価格工事に係る検査の強化	低入札価格調査により契約の相手方となった業者の履行状況把握のため、中間検査を実施
平成16年4月	落札者の入札参加資格の制限	同一業種・同一日の予定価格3,000万円以上の工事において、落札した業者は以後の案件への参加資格を制限
平成20年4月	下請けセーフティネット債務保証事業に係る譲渡制度の承認	履行の確保、下請け業者への支払い保証のため、制度を活用した債権の譲渡を承認
平成21年4月	最低制限価格・低入札調査価格の設定金額の範囲を拡大	予定価格の80%から3分の2の範囲内を85%から3分の2に拡大
	低入札価格調査の対象業務を拡大	設計・測量等の業務について、低入札価格調査の適用を可能

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成 21 年 6 月	最低制限価格、低入札調査価格の算定基準の改正と公表。	最低制限価格、低入札調査価格の算定基準を、①直接工事費②共通仮設費③現場管理費④一般管理費に、一定の率を乗じて積算する方式に改正し、公表。 ※積算により算定された額は、予定価格の 2/3 から 85%の範囲内の額。
	最低制限価格・低入札調査の適用対象の見直し	低入札価格調査の対象を、予定価格 2,000 万円以上から予定価格 3,000 万円以上に改め、予定価格 3,000 万円未満はすべて最低制限価格の対象案件に変更。
平成 22 年 4 月	低入札価格調査に失格基準価格を追加	低入札価格調査基準の範囲にて、契約の内容に適合した履行がされないと認められる価格を失格基準価格として制定
平成 23 年 4 月	地域建設業の資金調達強化策の導入	工事請負者の中間段階での資金調達を可能とするため、「中間前払金制度」を導入するとともに、「地域建設業経営強化融資制度」を導入
平成 24 年 10 月	工事成績優良者公表制度の創設	請負業者の意欲を高め、より良い履行を確保するため、技術力の高い事業者を適正に評価し、その結果を公表する制度を創設
平成 27 年 9 月	最低制限価格・低入札調査の適用対象の見直し	最低制限価格の適用対象を予定価格 3,000 万円未満から 5,000 万円未満に拡大 また、低入札調査の適用対象を予定価格 5,000 万円以上に変更
平成 28 年 4 月	建設共同企業体（JV）発注する基準の見直し	JV発注とする基準の引き上げ ・建築工事：3 億円以上を 5 億円以上 ・その他：1 億円以上を 2 億円以上 また、2 JV の場合、区内本店業者を 1 社以上含めることに改正
平成 29 年 4 月	前払金限度額の引上げと算出式の変更	・限度額を 2 億円から 4 億円へ増額 ・契約金額の 2 億 5 千万円を超過する額に対する算定割合を 1 割から 2 割へ変更
	契約保証金の割合の見直し	契約金額 5 億以上の保証割合を 30%から 10%に引下げ
	最低制限価格・低入札調査価格の設定金額の範囲を変更	予定価格の 10 分の 8.5 から 3 分の 2 の範囲内を 10 分の 9 から 10 分の 7 の範囲に変更
平成 30 年 4 月	前払金対象工事の拡大	契約金額 300 万円以上、工期 60 日以上等を契約金額 130 万円以上の工事に拡大



**(4) 不正行為の排除の徹底を図るために実施した改革**

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成12年12月	現場説明会の廃止	入札仕様の説明会を廃止し、入札関係書類を郵送方式に変更
	談合情報取扱基準の明確化	「杉並区談合情報取扱規程」談合情報の公正取引委員会への通知を含めた規程を制定
	予定価格の事前公表	予定価格を探る行為による贈収賄を防ぐため、予定価格2,000万円以上の案件について予定価格を事前公表
平成14年4月	談合等不正行為による契約解除違約金の設定	契約条項に独占禁止法違反等による違約金及び損害賠償の額を規定
平成14年10月	指名停止基準の強化	談合等の独占禁止法違反等、入札参加資格関係資料の虚偽記載があった場合の指名停止期間を延長
平成15年4月	予定価格の事前公表の拡大	130万円以上の全入札案件の予定価格を事前公表
平成22年4月	指名停止基準の強化に伴う要綱制定	指名停止期間等の強化を契機に、「杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準」を抜本的に改正し新たに要綱として策定
平成23年4月	暴力団等排除対策の実施	区の契約からの排除の徹底を図るため、「対策要綱の制定」、「警視庁との合意書の締結」等により、暴力団等排除の取組を全庁的に推進
平成27年9月	予定価格の事前公表の拡大	予定価格5,000万円未満の案件について、予定価格事前公表に対象拡大

## (5) 新たな入札・契約制度に向けての改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成13年12月	一般競争入札（総合評価方式）の導入	3,000万円以上の案件 契約の目的や性質から価格競争による入札方式により難しい場合、予定価格の制限の範囲内で、価格その他の条件を総合的に評価し、区に最も有利な者を落札者とする方式
平成16年4月	相互参入方式の導入（試行）	区外事業者の参入と区内事業者の他自治体への参入を目指すため、導入（試行） ① 杉並区の条件付一般競争入札に参加しようとする区外事業者の本店所在地がある自治体で、主要6業種（道路舗装、建築、電気、給排水・衛生、空調、造園）について条件付一般競争入札を採用していて、② 区に本店を有する事業者が上記①の入札に参加できる場合は、③ 杉並区が実施する条件付一般競争入札で、区市外業者に設定する入札参加を満たす事業者等は、全社入札に参加可能
平成16年12月	東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる入札参加資格（業者登録）申請の開始	入札参加業者の負担軽減と経費の削減を図るため、各市区町村で登録していた申請を一元化し、インターネットを通じ、入札参加資格（業者登録）の申請を開始 これにより、1回の申請で入札参加を希望する自治体等を複数選択できるようになるとともに、随時登録により、いつでも業者登録が可能
平成17年4月	小規模工事等受注希望事業者登録制度の創設	区内中小事業者への受注機会の拡大と区内経済の活性化に寄与する観点から、各部課で発注する税込み予定価格が130万円以下の小規模な建設工事及び施設の修繕で、その内容が軽易かつ履行の確保が容易なものについて、受注を希望する区内中小建設業者を公募し、登録する制度を開始

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成 17 年 10 月	東京電子自治体共同運営電子調達サービスによる電子入札の開始	入札執行の時期や量等を勘案し、これまで郵送による入札を実施していた下記案件から実施 (工事) 予定価格 3,000 万円以上 (委託) 予定価格 3,000 万円以上 (物品) 予定価格 1,000 万円以上
平成 19 年 4 月	電子入札の拡大	(工事) 予定価格 2,000 万円以上 (委託・賃貸借・物品) 入札及び見積競争の全案件
平成 19 年 12 月	電子入札完全実施	工事案件についても、原則全案件を電子入札で実施
平成 20 年 4 月	標準契約書、標準契約条項、請書の改正	新財務システムの稼動に伴い、契約書式の改正を実施
平成 21 年 4 月	履行遅延による違約金利率を 5% に固定	遅延防止法の利率に変えて、民法、国等の債権管理の利率を適用
平成 22 年 1 月	施工能力等審査型総合評価制度を導入	入札価格が予定価格の範囲内であるもののうち、価格点と施工能力評価点の合計である評価値の最も高い者を落札者とする施工能力等審査型総合評価制度を予定価格 3 千万円超の案件にて試行開始 配点は、価格点=90×(1-入札価格÷予定価格)、施工能力評価点=23 点 ※平成24年度から本格実施
平成 24 年 6 月	技術実績評価型総合評価制度を導入(試行)	施工能力等審査型より規模の大きな工事を対象とする方式で、価格点と技術点を同じ点数配分とし、工事全般に係る一般的な技術力や社会的信頼性等へのウェイトを高くした技術実績評価型総合評価制度を試行導入

### 3 入札・契約制度改革の概要（委託・賃貸借）

#### （1）入札・契約締結における透明性の確保のため実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成 10 年 12 月	予定価格の事後公表	50 万円以上の案件で、入札を実施する工事案件に関連する地盤測量・設計委託のみ公表
平成 14 年 4 月	郵送による入札	3,000 万円以上の案件は、入札書を杉並郵便局止めで送付
	ホームページの利用 (入札経過調書、条件付一般競争入札の発注案件公告等)	入札情報や区からのお知らせを原則としてホームページで公表
平成 14 年 10 月	予定価格の事前公表	3,000 万円以上 清掃管理委託、工事設計等の区の積算価格によるもの
平成 16 年 4 月	予定価格の事前公表範囲の拡大	1,000 万円以上の清掃管理委託で、区の積算価格によるもの
	一者随意契約締結結果の公表	随意契約した 50 万円以上の案件をホームページで公表
平成 18 年 4 月	一者随意契約締結結果における随契理由の具体的明示。	根拠法令のほか、随意契約の理由を案件ごとに説明
平成 19 年 4 月	一般競争入札の拡大 (19 年度 10 件)	予定価格 2,000 万円以上の案件を一般競争入札で実施
平成 20 年 4 月	年間発注予定の公表	予定価格 2,000 万円以上の委託・賃貸借、予定価格 1,000 万円以上の物品案件について年間発注予定を公表
平成 21 年 4 月	プロポーザル実施取扱要綱を策定	プロポーザルによる契約の相手方決定の指針を要綱制定

## (2) 適正な施工・履行の確保を図るため実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成14年10月	最低制限価格の設定	3,000万円以上
平成17年4月	落札者の入札参加資格の制限	同一業種・同一日の予定価格3,000万円以上の委託案件において、落札した業者は、以後の案件への参加資格を制限
平成18年1月	長期継続契約を締結できる契約を定める条例の制定	委託業務、賃貸借契約について、その性質上、長期契約を締結することが適切な案件について、条例を定めて契約締結。履行の確保のため、委託業務に関する個別業務評価を義務付け
平成19年4月	最低制限価格の適用範囲を拡大	過度な競争による履行の低下等を防ぐため、最低制限価格を予定価格2,000万円以上の案件、派遣業務に拡大
平成20年4月	履行評価の実施	長期継続契約等の実施と、良好な履行による区民サービスの向上を図るため、検査のほか履行評価を実施
平成21年4月	低入札価格調査を委託案件に適用できるように対象業務拡大	法令に適合した契約及び契約業務の良好な履行のため、請負業務等の人件費比率の高い業務に、低入札価格調査を導入
	履行遅延による違約金利率を5%に固定	遅延防止法の利率に変えて、民法、国等の債権管理の利率を適用
平成29年4月	最低制限価格・低入札調査価格の設定金額の範囲を変更	予定価格の10分の8.5から3分の2の範囲内を10分の9から10分の7の範囲に変更

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成 22 年 4 月	最低制限価格の適用範囲を拡大	一部の過度な競争による履行の低下等を防ぐため、必要と認める場合は予定価格 500 万円以上の委託案件について適用拡大
	労働関係法令遵守の確認制度の導入	適切な履行を確保するため、役務提供を主とした業務について、事業者に対して労働関係法令遵守の確認を実施
平成 23 年 4 月	労働関係法令遵守の確認制度の充実	確認書の提出にあたって、新たに「雇用従事者の最低賃金額」を具体的に明記させるとともに、受託業者と区との直接面談による確認を「原則として年 2 回以上」に改正
平成 24 年 6 月	社会保険労務士による委託先事業者の労働環境の調査確認を実施	適正な労働環境整備の一環として、外部の専門知識を有する社会保険労務士に委託し、書類確認、現地調査、従事者ヒアリングなどを実施

### (3) 不正行為の排除の徹底を図るために実施した改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成 12 年 12 月	現場説明会の廃止	入札室で実施していた入札仕様の説明会を廃止し、入札関係書類を郵送方式に変更
	談合情報取扱基準の明確化	「杉並区談合情報取扱規程」談合情報の公正取引委員会への通知を含めた規程を制定
平成 21 年 4 月	区内支店業者の実態調査の強化	一般競争の拡大に伴い、区内に代理人を置き、支店等を設置する業者が増加。実態がない場合もあり、提出書類による厳格な審査と訪問調査を実施

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成22年4月	指名停止基準の強化に伴う要綱制定	指名停止期間等の強化を契機に、「杉並区競争入札参加有資格者指名停止基準」を抜本的に改正し新たに要綱として策定
平成23年4月	暴力団等排除対策の実施	区の契約からの排除の徹底を図るため、「対策要綱の制定」、「警視庁との合意書の締結」等により、暴力団等排除の取組を全庁的に推進

#### (4) 新たな入札・契約制度に向けての改革

実施時期	実施項目	主な取組内容
平成26年3月	簡易型総合評価方式（随意契約）の試行	契約の目的や性質から価格競争による入札方式により難しい場合、価格その他の条件を総合的に評価し、区に最も有利な者を選定する方式を試行

## 杉並区で実施している工事の契約方式（令和元年度）

地方自治法による入札形態	杉並区方式			
	形態	予定価格	内容	参加資格条件等
一般競争入札	一般競争入札	500万円以上	事前に条件を付した工事の公告を行い、条件を満たす入札参加申込者により競争入札を実施する方式	東京電子自治体共同運営杉並区登録業者、共同運営格付、ISO 認証取得（区外業者）、経営事項審査標準点、監理技術者の工事現場への設置等の条件を設定 区内業者は条件を満たせば全て入札に参加、区外業者は、区内参加業者数の3割（最低3者）（1億5千万円以上は5割（最低3者）、3億円以上は無制限）が参加できる。
	一般競争入札 （総合評価方式）	5千万円以上	契約の目的や性質から価格競争により難しい場合、価格その他の条件を総合的に評価して落札者を決定する方式	実績 平成14年度 杉並公会堂の改築（工事と維持管理運営）にあたりPFI事業を採用し、契約の相手方を決定。 平成18年度 杉並芸術会館舞台機構・照明設備・音響設備の3工事に適用。 落札業者は、学識経験者を加えた「審査委員会」で決定。 平成21年度 施工能力等審査型を試行開始、平成24年度より本格実施。 平成24年度技術実績評価型を試行開始
指名競争入札	指名競争入札	130万円を超え500万円未満	入札参加者を指名したうえで競争入札を行う方式	杉並区登録業者の中から、杉並区での工事实績、経営事項審査総合評点、東京電子自治体共同運営格付、地域要件等を考慮して入札参加業者を指名する。
随意契約	随意契約	130万円以下	見積競争等により業者を決定	一般競争入札、指名競争入札に該当しない範囲で実施。見積書を業者から提出させる。



## 杉並区で実施している委託・物品の契約方式（令和元年度）

地方自治法による入札形態	杉並区方式			
	形態	予定価格	内容	参加資格条件等
一般競争入札	一般競争入札	委託・賃貸借 2千万円以上 物品 1千万円以上	事前に条件を付した委託の公告を行い、条件を満たす入札参加申込者により競争入札を実施する方式	杉並区登録業者、ISO 認証取得、東京電子自治体共同運営格付、契約実績等の条件を設定。
	一般競争入札 (総合評価方式)	3千万円以上	契約の目的や性質から価格競争により難しい場合、価格その他の条件を総合的に評価して落札者を決定する方式	杉並公会堂の改築（工事と維持管理運営）にあたり P F I 事業を採用し、契約の相手方を決定した実績がある。落札業者は、学識経験者を加えた「審査委員会」で決定。
指名競争入札	指名競争入札	委託 50 万円を超え 2千万円未満 物品 80 万円を超え 1千万円未満 賃貸借 40 万円を超え 2千万円未満	入札参加者を指名したうえで競争入札を行う方式	杉並区登録業者の中から、杉並区での契約実績、東京電子自治体共同運営格付、履行能力等を考慮して入札参加業者を指名する。
随意契約	随意契約	委託 50 万円以下 物品 80 万円以下 賃貸借 40 万円以下	見積競争等により業者を決定	一般競争入札、指名競争入札に該当しない範囲で実施。見積書を業者から提出させる。 委託契約における簡易型総合評価の試行

## 平成30年度 入札結果一覽

令和元年 11月 22日現在

項目		入札方式		合計	
		一般競争入札	指名競争入札	一般競争入札	指名競争入札
件数	30年度	312件 (30.89%)	698件 (69.11%)	1,010件 (100%)	
	29年度	289件 (29.58%)	688件 (70.42%)	977件 (100%)	
	28年度	317件 (30.54%)	721件 (69.46%)	1,038件 (100%)	
予定価格 (税込)	30年度	8,123,133,583円 (71.83%)	3,186,385,779円 (28.17%)	11,309,519,362円 (100%)	
	29年度	12,909,992,400円 (79.76%)	3,275,214,377円 (20.24%)	16,185,206,777円 (100%)	
	28年度	20,253,436,052円 (85.89%)	3,326,802,435円 (14.11%)	23,580,238,487円 (100%)	
契約金額 (税込)	30年度	7,583,717,587円 (72.06%)	2,941,085,504円 (27.94%)	10,524,803,091円 (100%)	
	29年度	12,150,398,532円 (80.00%)	3,037,628,918円 (20.00%)	15,188,027,450円 (100%)	
	28年度	19,330,448,682円 (86.43%)	3,034,097,619円 (13.57%)	22,364,546,301円 (100%)	
平均落札率 (過去4年度)	30年度	92.97%	92.60%	92.72%	
	29年度	92.54%	92.28%	92.36%	
	28年度	92.37%	92.67%	92.58%	
	27年度	92.56%	92.11%	92.24%	

## 平成30年度工事入札結果一覧

令和元年11月21日現在

項目		入札方式		合計	
		一般競争入札	指名競争入札	一般競争入札	指名競争入札
件数	30年度	252件 (74.34%)	87件 (25.66%)	339件 (100%)	
	29年度	229件 (70.03%)	98件 (29.97%)	327件 (100%)	
	28年度	264件 (70.78%)	109件 (29.22%)	373件 (100%)	
予定価格(税込)	30年度	6,244,443,111円 (95.93%)	265,068,223円 (4.07%)	6,509,511,334円 (100%)	
	29年度	11,127,930,895円 (97.53%)	281,455,194円 (2.47%)	11,409,386,089円 (100%)	
	28年度	18,939,928,872円 (97.77%)	432,678,811円 (2.23%)	19,372,607,683円 (100%)	
契約金額(税込)	30年度	5,851,513,906円 (95.86%)	252,982,467円 (4.14%)	6,104,496,373円 (100%)	
	29年度	10,461,513,448円 (97.51%)	267,461,059円 (2.49%)	10,728,974,507円 (100%)	
	28年度	18,193,208,231円 (97.91%)	387,936,972円 (2.09%)	18,581,145,203円 (100%)	
平均落札率 (過去4年度)	30年度	92.89%	95.26%	93.50%	
	29年度	92.58%	94.95%	93.30%	
	28年度	92.99%	95.59%	93.75%	
	27年度	93.09%	96.48%	94.12%	

平成30年度委託・賃貸借入札結果一覧

令和元年11月21日現在

項 目	入札方式	一般競争入札	指名競争入札	合 計
件 数	30年度	36件( 7.68%)	433件 (92.32%)	469件 (100%)
	29年度	45件( 9.57%)	425件 (90.43%)	470件 (100%)
	28年度	37件( 7.69%)	444件 (92.31%)	481件 (100%)
予定価格 (税込)	30年度	1,083,911,058円 (31.10%)	2,401,325,919円 (68.90%)	3,485,236,977円 (100%)
	29年度	1,197,386,957円 (32.03%)	2,540,480,053円 (67.97%)	3,737,867,010円 (100%)
	28年度	1,026,174,913円 (29.74%)	2,424,209,606円 (70.26%)	3,450,384,519円 (100%)
契約金額 (税込)	30年度	981,928,460円 (30.81%)	2,205,374,787円 (69.19%)	3,187,303,247円 (100%)
	29年度	1,122,111,921円 (32.38%)	2,343,742,273円 (67.62%)	3,465,854,194円 (100%)
	28年度	875,437,394円 (28.49%)	2,197,666,162円 (71.51%)	3,073,103,556円 (100%)
平均落札率 (過去4年度)	30年度	91.23%	91.46%	91.45%
	29年度	91.51%	91.20%	91.23%
	28年度	87.74%	91.30%	91.03%
	27年度	90.05%	90.74%	90.69%

## 平成30年度物品入札結果一覧

令和元年11月21日現在

入札方式 項 目		合 計		
		一般競争入札	指名競争入札	合 計
件 数	30年度	24件 ( 11. 88%)	178件 (88. 12%)	202件 (100%)
	29年度	15件 ( 8. 33%)	165件 (91. 67%)	180件 (100%)
	28年度	16件 ( 8. 70%)	168件 (91. 30%)	184件 (100%)
予定価格 (税込)	30年度	794, 779, 414円 (60. 45%)	519, 991, 637円 (39. 55%)	1, 314, 771, 051円 (100%)
	29年度	584, 674, 548円 (56. 33%)	453, 279, 130円 (43. 67%)	1, 037, 953, 678円 (100%)
	28年度	287, 332, 267円 (37. 94%)	469, 914, 018円 (62. 06%)	757, 246, 285円 (100%)
契約金額 (税込)	30年度	750, 275, 221円 (60. 85%)	482, 728, 250円 (39. 15%)	1, 233, 003, 471円 (100%)
	29年度	566, 773, 163円 (57. 07%)	426, 425, 586円 (42. 93%)	993, 198, 749円 (100%)
	28年度	261, 803, 057円 (36. 86%)	448, 494, 485円 (63. 14%)	710, 297, 542円 (100%)
平均落札率 (過去4年度)	30年度	96. 44%	94. 09%	94. 37%
	29年度	94. 95%	93. 47%	93. 60%
	28年度	92. 99%	94. 42%	94. 30%
	27年度	91. 12%	93. 41%	93. 21%

## 年度別入札・契約制度の変遷（工事）

## 入札方式

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13		指名競争		指名希望制指名競争			一般・希望型	一般競争
14		指名競争		公募型指名				一般競争
15		指名競争		公募型指名				一般競争
16	指名競争	相互参入方式(主要6業種)						
		一般競争(単価契約は除く)						
17・18	指名競争	相互参入方式(主要6業種)						
		一般競争						
19・20	指名競争	相互参入方式(主要6業種)【板橋区と協定実施】						
		一般競争						
21～23	指名競争				一般競争			
		施工能力等審査型総合評価方式の試行(22年1月)						
24～27.8月	指名競争				一般競争			
		施工能力等審査型総合評価方式 技術実績評価型総合評価方式の試行(1億～1.5億円)						
27.9月以降	指名競争				一般競争			
		施工能力等審査型総合評価方式 技術実績評価型総合評価方式の試行(1億～1.5億円)						

## 予定価格「事前」公表

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13				※ 単価契約は対象外（12年12月から試行）				
14				※ 単価契約は対象外				
15～18	全工事案件							
19～27.8月	全工事案件				対象外(事後公表)			
27.9月以降	全工事案件					対象外(事後公表)		

## 予定価格「事後」公表

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13				※ 単価契約は対象外（12年12月から試行）				
14				※ 単価契約は対象外				
15～18	事前公表に伴い予定価格の事後公表制度は廃止							
19～27.8月	事前公表				事後公表			
27.9月以降	事前公表					事後公表		

## 最低制限価格制度及び低入札価格対象工事

年度	130万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円	5千万円	1億5千万円	5億円
13		最低制限価格		低入札価格調査対象(12年12月から試行)				
14～20		最低制限価格		低入札価格調査対象				
21～24		最低制限価格		低入札価格調査対象				
25～27.8月		最低制限価格(最低制限価格事後公表)			低入札価格調査対象(調査基準価格事後公表)			
27.9月以降		最低制限価格(最低制限価格事後公表)					低入札価格調査対象(調査基準価格事後公表)	

## 年度別入札・契約制度の変遷（委託）

### 入札方式

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	随意契約	指名競争			
14	随意契約	指名競争		一般競争	
15	随意契約	指名競争		一般競争	
16	随意契約	指名競争		一般競争	
17	随意契約	指名競争		一般競争	
18	随意契約	指名競争		一般競争	
19以降	随意契約	指名競争		一般競争	

### 予定価格「事前」公表

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	公表せず				
14	公表せず			区の積算価格によるものに限り公表（10月1日より実施）	
15	公表せず			区の積算価格によるものに限り公表	
16以降	公表せず		建物清掃業務のみ公表	区の積算価格によるものに限り公表	

### 予定価格「事後」公表

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			
14	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			
15	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			
16以降	公表せず	入札を実施する工事に関連する地盤測量・設計委託のみ公表			

### 最低制限価格/低入札調査価格 両制度の実施

年度	50万円	500万円	1千万円	2千万円	3千万円
13	未実施				
14	未実施			最低制限価格を区の積算価格によるものに限り実施（10月1日より実施）	
15	未実施			最低制限価格を区の積算価格によるものに限り実施	
16～18	未実施			最低制限価格を区の積算価格によるものに限り実施	
19～20	未実施		最低 制限価格適用		
			建物清掃業務のみ実施	区の積算価格によるもの及び人的要素が高いものに限り実施	
21	未実施		最低 制限価格・低入札調査価格適用		
			建物清掃業務のみ実施	区の積算価格によるもの及び人的要素が高いものに限り実施	
22以降	未実施	最低 制限価格・低入札調査価格適用			
		設計業務のみ実施	建物清掃業務のみ実施	区の積算価格によるもの及び人的要素が高いものに限り実施	

## 年度別入札・契約制度の変遷（物品）

### 入札方式

年度	80万円	500万円	1千万円
13	随意契約	指名競争	
14	随意契約	指名競争	一般競争
15	随意契約	指名競争	一般競争
16	随意契約	指名競争	一般競争
17	随意契約	指名競争	一般競争
18	随意契約	指名競争	一般競争
19以降	随意契約	指名競争	一般競争

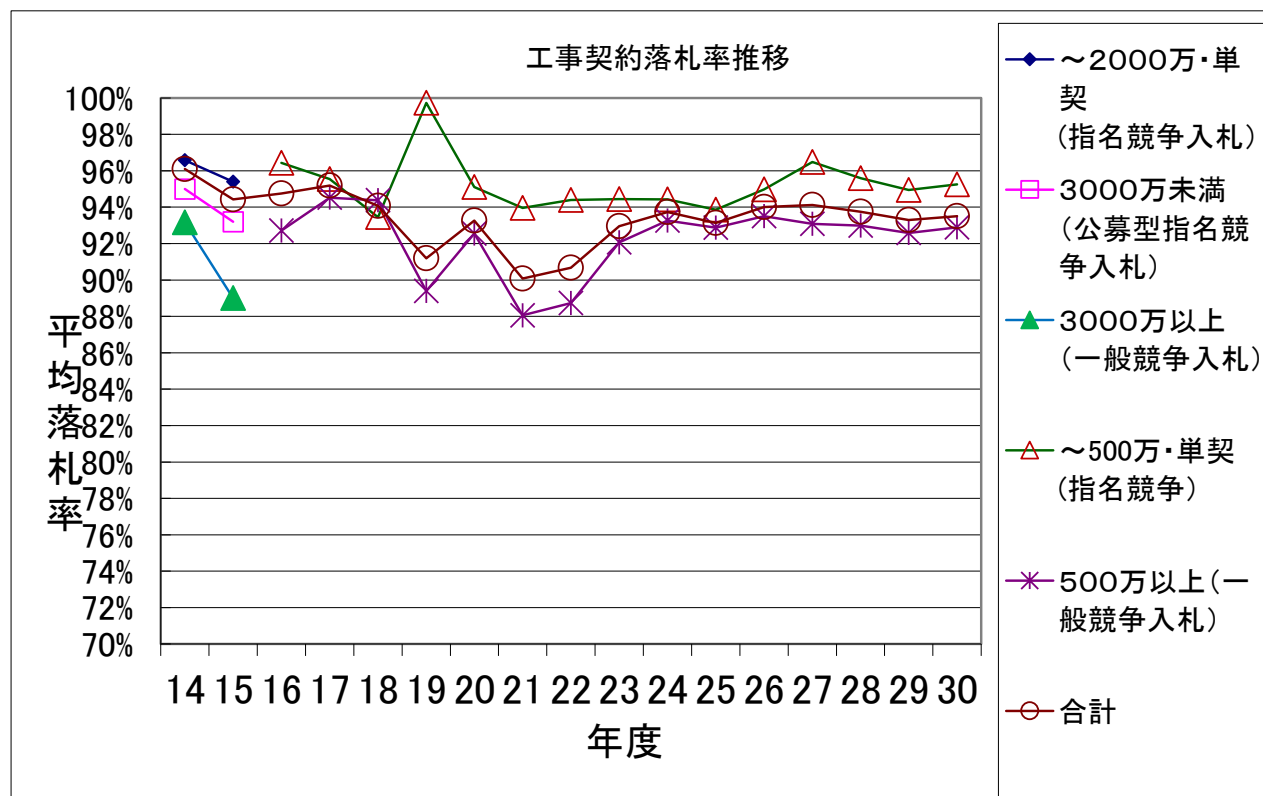


# 工事・委託及び物品契約における落札率の推移

令和元年11月21日現在

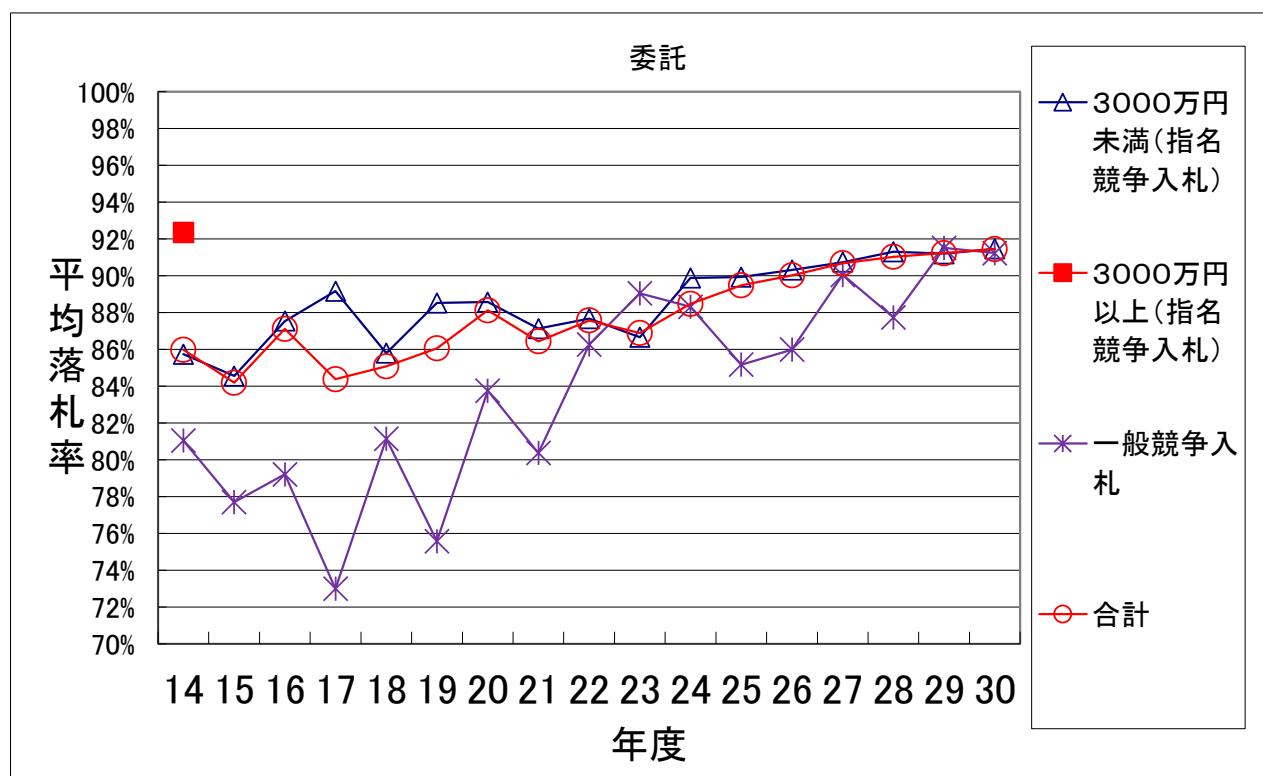
## 1. 工事

年度	指名競争入札		～2000万・単契 (指名競争入札)		3000万未満 (公募型指名競争 入札)		3000万以上 (一般競争入札)		合計	
			落札率	件数	落札率	件数	落札率	件数	落札率	件数
14	--	--	96.58%	260件	95.00%	22件	93.17%	34件	96.10%	316件
15	--	--	95.40%	254件	93.20%	23件	89.00%	40件	94.43%	317件
	～500万・単契(指名競争) ※ 17年度より単契を除く。		500万以上(一般競争入札) ※ 17年度より単契を含む。							
16	96.44%	185件	92.72%		154件				94.75%	339件
17	95.55%	113件	94.55%		213件				95.05%	326件
18	93.45%	120件	94.38%		259件				94.08%	379件
19	99.73%	96件	89.40%		235件				91.19%	331件
20	95.11%	102件	92.55%		259件				93.27%	361件
21	93.96%	137件	88.06%		263件				90.08%	400件
22	94.40%	129件	88.73%		249件				90.67%	378件
23	94.45%	121件	92.07%		202件				92.96%	323件
24	94.43%	115件	93.27%		170件				93.74%	285件
25	93.68%	101件	92.88%		202件				93.14%	303件
26	94.98%	106件	93.51%		210件				94.00%	316件
27	96.48%	100件	93.09%		229件				94.12%	329件
28	95.59%	109件	92.99%		264件				93.75%	373件
29	94.95%	98件	92.58%		229件				93.30%	327件
30	95.26%	87件	92.89%		252件				93.50%	339件



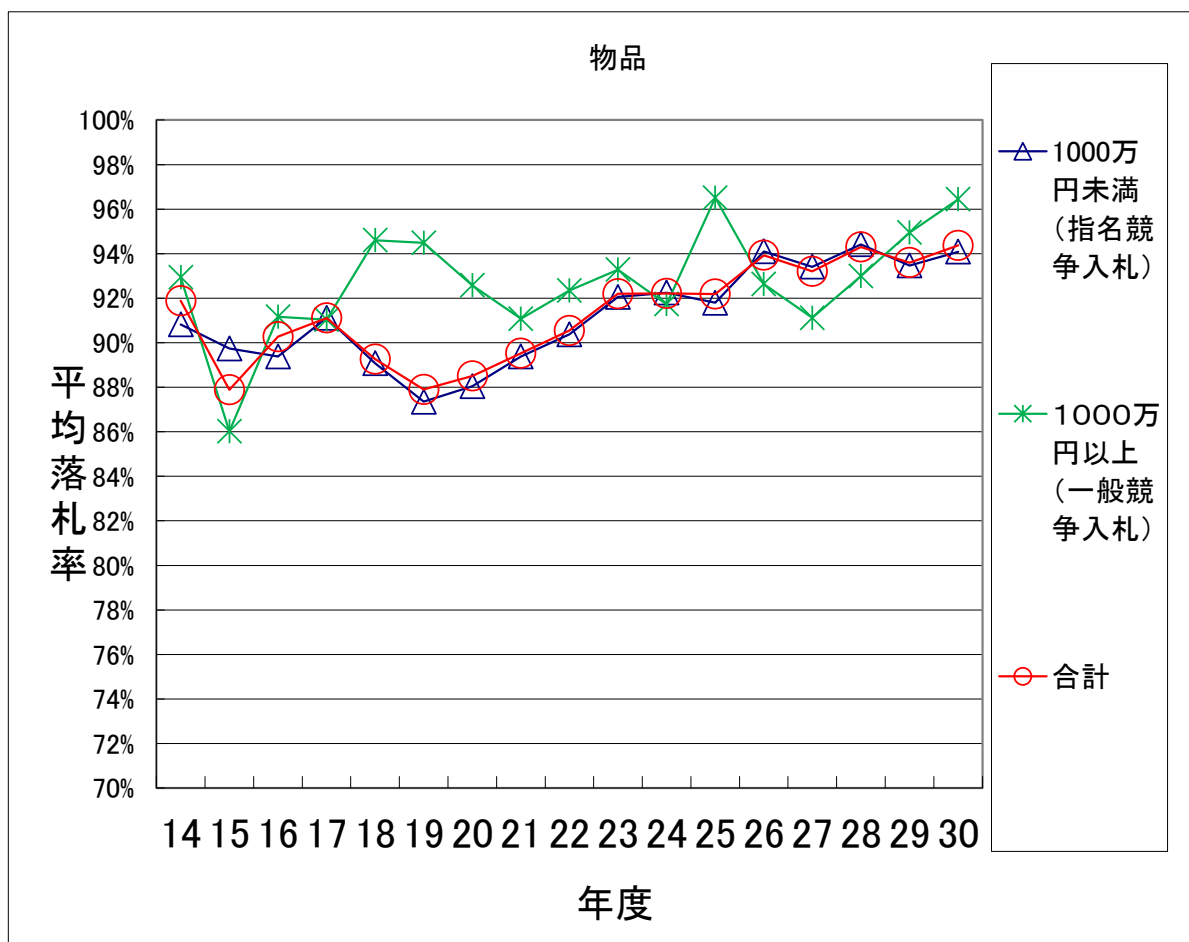
## 2. 委託

年度	3000万円未満 (指名競争入札)		3000万円以上				合計		
	落札率	件数	指名競争入札		一般競争入札		落札率	件数	
14	85.74%	253件	92.37%		12件	81.04%	3件	85.98%	268件
15	84.55%	289件				77.70%	16件	84.19%	305件
16	87.54%	371件				79.21%	20件	87.11%	391件
17	89.16%	372件				72.99%	19件	88.37%	391件
18	85.80%	373件				81.15%	27件	85.08%	400件
2000万円未満			2000万円以上						
19	88.52%	406件				75.58%	28件	86.05%	434件
20	88.57%	400件				83.76%	41件	88.12%	441件
21	87.13%	370件				80.37%	42件	86.44%	412件
22	87.68%	359件				86.26%	31件	87.57%	390件
23	86.67%	381件				89.05%	40件	86.89%	421件
24	88.32%	386件				89.89%	40件	88.47%	426件
25	89.91%	386件				85.17%	39件	89.48%	425件
26	90.32%	432件				85.99%	32件	90.02%	464件
27	90.74%	461件				90.05%	40件	90.69%	501件
28	91.30%	444件				87.74%	37件	91.03%	481件
29	91.20%	425件				91.51%	45件	91.23%	470件
30	91.46%	433件				91.23%	36件	91.45%	469件



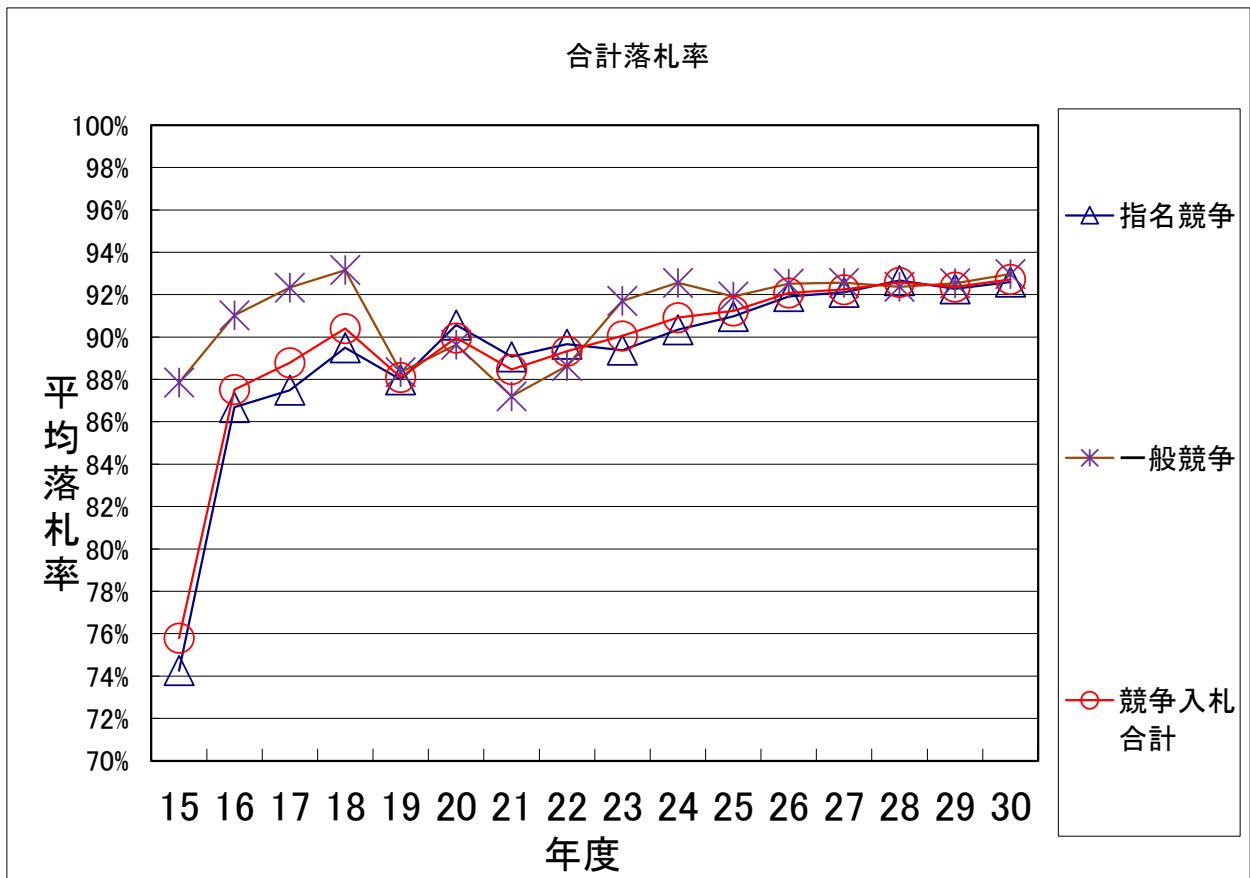
### 3. 物品

年度	1000万円未満 (指名競争入札)		1000万円以上 (一般競争入札)		合計	
	落札率	件数	落札率	件数	落札率	件数
14	90.82%	173件	92.94%	7件	91.88%	180件
15	89.74%	168件	86.02%	9件	87.88%	177件
16	89.38%	162件	91.16%	7件	90.27%	169件
17	91.12%	159件	91.04%	12件	91.11%	171件
18	89.08%	171件	94.60%	6件	89.26%	177件
19	87.35%	217件	94.49%	18件	87.90%	235件
20	88.05%	178件	92.58%	21件	88.51%	199件
21	89.38%	168件	91.08%	16件	89.52%	184件
22	90.37%	138件	92.34%	14件	90.55%	152件
23	92.05%	158件	93.28%	22件	92.20%	180件
24	92.25%	164件	91.73%	17件	92.21%	181件
25	91.79%	164件	96.51%	15件	92.18%	179件
26	94.10%	164件	92.63%	21件	93.93%	185件
27	93.41%	149件	91.12%	15件	93.21%	164件
28	94.42%	168件	92.99%	16件	94.33%	184件
29	93.47%	165件	94.95%	15件	93.60%	180件
30	94.09%	178件	96.44%	24件	94.37%	202件



#### 4 入札合計

年度	指名競争入札		一般競争入札		競争入札合計	
	割合	件数	割合	件数	割合	件数
15	74.26%	711件	87.85%	90件	75.79%	801件
16	86.68%	752件	91.03%	181件	87.52%	933件
17	87.49%	668件	92.33%	244件	88.79%	912件
18	89.49%	664件	93.16%	292件	90.40%	956件
19	87.98%	719件	88.35%	281件	88.09%	1,000件
20	90.57%	680件	89.63%	321件	89.96%	1,001件
21	89.07%	675件	87.20%	321件	88.47%	996件
22	89.66%	626件	88.64%	294件	89.33%	920件
23	89.38%	660件	91.71%	264件	90.05%	924件
24	90.35%	665件	92.56%	227件	90.91%	892件
25	90.97%	651件	91.92%	256件	91.24%	907件
26	91.91%	702件	92.52%	263件	92.08%	965件
27	92.11%	710件	92.56%	284件	92.24%	994件
28	92.67%	721件	92.37%	317件	92.58%	1,038件
29	92.28%	688件	92.54%	289件	92.36%	977件
30	92.60%	698件	92.97%	312件	92.72%	1,010件



## 資料 4

### 年度別入札形態別平均参加事業者数一覧

#### 工事案件

	指名競争入札 <～500万円・単契>	一般競争入札 <500万円以上>
25年度	6.1社	8.4社
26年度	5.6社	7.7社
27年度	6.0社	6.3社
28年度	6.5社	5.8社
29年度	6.4社	6.6社
30年度	5.9社	6.1社

#### 委託・賃貸借案件

	指名競争入札 <2,000万円未満>	一般競争入札 <2,000万円以上>
25年度	7.2社	13.2社
26年度	7.0社	11.0社
27年度	7.2社	9.5社
28年度	7.0社	8.4社
29年度	7.8社	8.2社
30年度	7.6社	7.9社

#### 物品購入案件

	指名競争入札 <1,000万円未満>	一般競争入札 <1,000万円以上>
25年度	5.7社	5.4社
26年度	5.7社	5.7社
27年度	5.0社	5.7社
28年度	5.9社	4.1社
29年度	6.3社	4.7社
30年度	6.7社	4.8社

## 工事業種別競争入札登録業者数

令和元年12月12日現在

業種 番号	業種名	業者数			業種 番号	業種名	業者数		
		区内	区外	計			区内	区外	計
01	道路舗装工事	37	915	952	33	電話・通信	7	394	401
02	橋りょう工事	17	478	495	34	拡声装置	3	186	189
03	河川工事	19	536	555	35	畳	1	55	56
04	水道施設工事	24	782	806	36	内装仕上	9	287	296
05	下水道施設工事	24	804	828	37	一般塗装	12	255	267
06	一般土木工事	53	1,340	1,393	38	橋りょう塗装	6	155	161
07	建築工事	43	908	951	39	防水	13	346	359
08	電気工事	37	975	1,012	40	鉄骨架構	0	49	49
09	給排水衛生工事	41	695	736	41	鋼けた	0	44	44
10	空調工事	39	691	730	42	PCけた	0	22	22
11	建築設計	20	662	682	43	水門門扉	1	23	24
12	土木設計	13	566	579	44	ポンプ据付け	3	118	121
13	設備設計	7	327	334	45	水処理装置	2	141	143
14	測量	20	500	520	46	焼却設備	0	49	49
15	地質調査	8	273	281	47	ボイラー	0	25	25
16	さく井	1	37	38	48	エレベーター	0	33	33
17	船舶	0	2	2	49	電車線架線	1	18	19
19	しゅんせつ 埋立て	0	20	20	50	地中線	3	97	100
20	しゅんせつ	0	63	63	51	鉄道信号装置	1	22	23
21	潜かん	0	84	84	52	計装装置	1	163	164
22	軌道	1	55	56	53	沈砂池・沈殿池 機械設備工事	0	89	89
23	シールド工事	3	171	174	55	送風機機械 設備工事	0	60	60
24	推進工事	8	348	356	56	ばっ気槽散気 設備工事	1	64	65
25	地下鉄工事	0	96	96	57	汚泥脱水 設備工事	0	65	65
27	造園	22	461	483	58	消化槽機械 設備工事	0	26	26
28	運動場施設	22	479	501	59	ガス貯留 設備工事	0	15	15
29	コンクリート プレハブ	1	58	59	60	公設ます工事	11	230	241
30	鉄骨プレハブ	0	28	28	61	水道管更正工事	0	37	37
31	ひき家・解体	9	308	317	62	石綿処理	3	164	167
32	消火設備	13	315	328	63	機械器具設置	2	238	240

業種番号	業種名	業者数			業種番号	業種名	業者数		
		区内	区外	計			区内	区外	計
64	屋根	1	86	87	9906	床版補強	2	126	128
66	金網さく	10	280	290	9907	電源設備	8	293	301
67	板金	0	21	21	9908	発電設備	9	269	278
68	サッシュ	5	112	117	9909	電気防食	1	40	41
69	シャッター	2	74	76	9910	給湯器・浴槽 設備工事	15	147	162
70	起重機	0	19	19	9911	床仕上	0	65	65
72	冷凍・冷蔵庫 工事	3	59	62	9912	放射線防御	1	17	18
73	グラウト	3	185	188	9914	飛散防止工事	0	55	55
74	道路標識設置	7	269	276	9915	ろ過層処理	1	40	41
75	道路標示塗装	4	135	139	9917	厨房	6	87	93
76	ガードレール	9	288	297	9920	石工事	1	42	43
77	モルタル吹付け	2	96	98	9923	自動ドア装置	0	29	29
78	植生	6	199	205	9924	強化樹脂板取付	1	51	52
79	運動器具設置	7	191	198	9925	医療ガス配管	1	29	30
80	テレビ共聴工事	3	163	166	9926	高圧ガス配管	2	30	32
81	防音壁・しゃ音壁	2	172	174	9930	集じん装置	1	30	31
82	舞台装置	4	91	95	9933	タイル工事	0	23	23
84	と場施設	0	19	19					
86	ガソリンスタンド	0	38	38					
87	PCタンク	0	73	73					
91	すべり止め舗装	8	221	229					
92	樹脂塗装	4	138	142					
93	陸上信号機	1	65	66					
94	伸縮継手	1	107	108					
95	鉄鋼加工	0	63	63					
96	ウェルポイント	1	47	48					
97	パイプライニング	3	43	46					
98	脱硫・脱臭	0	60	60					
9901	基準タンク	0	11	11					
9902	安全溝設置	0	37	37					
9904	空気搬送	0	8	8					

	区内業者	区外業者	計
108業種	697	21,190	21,887

実登録業者数	区内業者	区外業者	合計
		216	5,174

物品営業種目別競争入札登録業者数

令和元年12月12日現在

種目番号	営業種目名	業者数			種目番号	営業種目名	業者数		
		区内	区外	計			区内	区外	計
001	文房具事務用品・ 図書	24	507	531	101	印刷	20	799	819
002	事務機器・情報処理 用機器	19	849	868	102	複写業務	5	159	164
003	学校教材・運動用品・ 楽器	23	550	573	103	建物清掃	66	1,143	1,209
004	什器・家具	26	480	506	104	電気・暖冷房等 設備保守	87	1,527	1,614
005	荒物雑貨	16	450	466	105	警備・受付等	38	849	887
006	工業用ゴム製品	3	117	120	106	通信施設保守	7	355	362
007	繊維・ゴム・皮革 製品	10	309	319	107	環境関係測定 機器保守	1	84	85
008	室内装飾品等	16	429	445	108	ボイラー清掃	7	186	193
009	家電・カメラ・厨房 機器等	35	704	739	109	浄化槽・貯水槽 清掃	42	793	835
010	自動車・自転車	5	161	166	110	道路・公園管理	78	1,112	1,190
011	燃料・ガス・油脂	1	71	72	111	害虫駆除	42	790	832
012	電車両・軌道用品	1	27	28	112	廃棄物処理	41	697	738
013	船舶・航空機	1	23	24	113	管渠清掃	20	226	246
014	理化学機械器具	4	252	256	114	運搬請負	13	347	360
015	工作用機械器具	6	120	126	115	広告代理	7	316	323
016	産業用機械 器具類	23	629	652	116	ビデオ・スライド 製作	2	352	354
017	通信用機械 器具類	10	512	522	117	航空写真・図面 製作	11	266	277
018	農業・建設用機械 器具	3	52	55	118	医事業務	3	95	98
019	医療用機械器具	3	243	246	119	病院給食・学校 給食	5	160	165
020	医薬品・衛生材料 ・介護用品	3	238	241	120	催事関係業務	12	646	658
021	コンクリート・セメント	6	110	116	121	情報処理業務	19	1,394	1,413
022	鉄鋼・非鉄・鋳鉄 製品	6	151	157	122	検査業務	5	391	396
023	電線・絶縁材料	6	132	138	123	都市計画・交通 関係調査業務	15	829	844
024	標識・看板等	20	488	508	124	土木・水系関係 調査業務	16	568	584
025	工業薬品・防疫剤	4	223	227	125	市場・補償鑑定 関係業務	17	826	843
026	警察・消防・防災 用品	25	618	643	126	環境アセスメント 関係調査業務	14	604	618
027	造園資材	23	308	331	127	下水道管路内TV カメラ調査業務	16	201	217
028	百貨店・総合商社	1	12	13	128	クリーニング	9	63	72
090	その他の物品	14	552	566	129	汚泥脱水機ろ布	0	13	13
099	不用品買受	4	259	263	130	浄水場・処理場 機械運転管理	2	160	162



種目 番号	営業種目名	業者数		
		区内	区外	計
131	貸貸業務	19	736	755
190	その他の業務 委託等	53	2,413	2,466
201	ライフライン	0	33	33

	区内	区外	計
物品業者	341	9,576	9,917
委託業者	692	19,133	19,825
合計	1,033	28,709	29,742

実登録業者数	区内業者	区外業者	合計
		280	8,041

## 過去3年間（平成28・29・30年度）指名停止業者一覧

決定年度	企業名	指名停止期間	指名停止理由
28年度	富士通株式会社東京支社	平成28年7月26日から 平成28年11月25日まで (4月)	公正取引委員会から、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部	平成28年7月26日から 平成28年9月25日まで (2月)	公正取引委員会から、独占禁止法に違反する行為を行っていたことの認定を受けたため
	常盤工業株式会社 東京支店	平成28年9月30日から 平成28年11月29日まで (2月)	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
	鹿島道路株式会社東京支店 世紀東急工業株式会社東京支店 福田道路株式会社東京本店 奥村組土木興業株式会社東京支店 大有建設株式会社東京支店 東京舗装工業株式会社 地崎道路株式会社東京支店	平成28年9月30日から 平成28年10月29日まで (1月)	公正取引委員会から排除措置命令を受けたため
	前田道路株式会社東京支店 日本道路株式会社東京支店 大成ロテック株式会社南関東支社 大林道路株式会社関東支店 鹿島道路株式会社東京支店	平成28年10月31日から 平成29年2月28日まで (4月)	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令をうけたため
	東亜道路工業株式会社東京支店 世紀東急工業株式会社東京支店	平成28年10月31日から 平成29年12月30日まで (2月)	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
	株式会社 橋本商事	平成28年11月25日から 平成29年2月24日まで (3月)	履行に際して著しく適正を欠く行為があったため
	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社	平成29年1月28日から 平成29年3月27日まで (2月)	食品衛生法に違反し営業停止処分を受けたため
	富士産業株式会社	平成29年1月11日から 平成29年3月10日まで (2月)	食品衛生法に違反し営業停止処分を受けたため
	日本電気株式会社公共・社会システム営業本部 日本無線株式会社関東支社 沖電気工業株式会社統合営業本部官公営業本部 株式会社富士通ゼネラル東京支店	平成29年2月2日から 平成29年6月1日まで (4月)	平成29年2月2日付にて、公正取引員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
	株式会社日立国際電気映像・通信事業部	平成29年2月2日から 平成29年4月1日まで (2月)	平成29年2月2日付にて、公正取引員会から排除措置命令を受けたため
	凸版印刷株式会社情報コミュニケーション事業本部	平成29年3月24日から 平成29年6月23日まで (3月)	履行に際して著しく適正を欠く行為があったため

決定年度	企業名	指名停止期間	指名停止理由
29年度	高橋工業 株式会社 杉並支店	平成30年2月21日から平成30年4月20日まで(2月)	その他不正な行為により契約の相手方として不適当と認められるため
	東洋物産株式会社 株式会社大丸松坂屋百貨店上野店	平成30年2月1日から平成30年5月31日まで(4月)	公正取引員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
	株式会社そごう・西武	平成30年2月1日から平成30年3月31日まで(2月)	公正取引員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
30年度	鹿島道路株式会社 東京支店 東亜道路工業株式会社 東京支店 世紀東急工業株式会社 東京支店 福田道路株式会社 東京支店	平成30年5月25日から平成30年9月24日まで(4月)	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
	大成建設株式会社東京支店 鹿島建設株式会社東京建築支店	平成30年6月26日から平成30年12月25日まで(6月)	独占禁止法違反容疑により、従業者が逮捕されたため
	株式会社大林組東京本店 清水建設株式会社	平成30年6月26日から平成30年10月25日まで(4月)	独占禁止法違反容疑により、公正取引委員会により刑事告発を受け、東京地方検察庁より起訴されたため
	株式会社 フジタ東京支店	平成30年6月29日から平成30年8月28日まで(2月)	独占禁止法違反により、公正取引委員会から排除措置命令を受けたため
	株式会社そごう・西武 株式会社高島屋	平成30年8月8日から平成30年12月7日まで(4月)	公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため
	システムズ・デザイン株式会社	平成31年1月11日から平成31年2月10日まで(1月)	違法行為等を行うことにより、社会的信用を著しく失墜したため
	箱根植木株式会社 日本体育施設株式会社東京支店	平成31年1月25日から平成31年3月24日まで(2月)	杉並区発注の契約において、その履行に際して著しく適正を欠く行為があったため

## 【工事】

番号	入札・契約 年 月 日	契約方式	契 約 件 名	業種	業者数	税込予定価格(円)	最低制限価格 契約金額	処理経過
1	入札日 H30.5.30 契約日 H30.6.19	一般競争 ↓ 一般競争	高井戸第四小学校外1校普通教室 外1室空調機設置工事	空調工事	9	10,017,000	最低制限価格 設定あり 契約金額 11,880,000円	全者辞退及び不参 再積算後、再度一般競争入札 にて契約締結
2	入札日 H30.8.30 契約日 H30.10.17	一般競争 ↓ 一般競争	上井草体育館併設1施設空調設備 改修その他工事	空調工事	11	119,998,800	低入札価格調査 契約金額 135,972,000円	予定価格超過、辞退 仕様変更による再積算後、再度 一般競争入札により契約締結
3	入札日 H30.9.19 契約日 H30.10.19 H30.11.14	一般競争 ↓ 一般競争	特別区道第2104-2号路線 外2路 線 道路修繕工事(R1002、R101 3)	道路舗装 工事	4	55,793,880	低入札価格調査 設定あり	辞退及び無効 R1002とR1013を分離し一般 競争入札により契約締結 R1002 10/19 28,897,560円 R1013 11/14 26,632,800円
4	入札日 H30.9.25 契約日 H30.10.18	一般競争 ↓ 一般競争	路面改良工事(R2028)	道路舗装 工事	6	37,410,120	最低制限価格 設定あり 36,936,000円	辞退及び無効 再度一般競争入札実施し契約 締結
5	入札日 H30.11.12 H30.12.19	一般競争 ↓ 打ち切り	水のみち整備工事	一般土木 工事	3	16,406,280	最低制限価格 設定あり	全者辞退 参加資格条件変更し一般競争 入札を実施したが、全者辞退の ため打ち切り
6	入札日 H30.11.20	一般競争 ↓ 打ち切り	善福寺川河川管理用通路補修工事	一般土木 工事	6	30,497,040	最低制限価格 設定あり	全者辞退 業種を変更し一般競争入札を実 施したが、希望申請がなかった ため打ち切り
7	入札日 H30.5.16 契約日 H30.5.31	指名競争 ↓ 指名競争	浜田山小学校普通教室空調機取替 工事	空調工事	6	3,123,360	最低制限価格 設定あり 契約金額 3,123,360円	全者辞退 指名業者を変更し、再度指名競 争入札にて契約締結
8	入札日 H30.7.27 契約日 H30.11.20	指名競争 ↓ 指名競争	方南会館事務室空調機取替工事	空調工事	6	1,451,520	最低制限価格 設定あり 契約金額 1,458,000円	全者辞退及び不参 仕様の見直し、時期、指名業者 を変更し、再度指名競争入札に て契約締結

9	入札日 H30.7.27 契約日 H30.10.24	指名競争 ↓ 指名競争	成田児童館乳幼児室外1室空調機 取替その他工事	空調工事	6	4,560,840	最低制限価格 設定あり 契約金額 4,571,640円	全者辞退及び不参 仕様・積算、指名業者を変更し、 再度指名競争入札にて契約締結
10	入札日 H30.9.19 契約日 H30.10.1	指名競争 ↓ 指名競争	(仮称)荻外荘公園敷地内仮設舗装 工事	道路舗装 工事	6	3,740,040	最低制限価格 設定あり 契約金額 3,736,800円	全者辞退及び不参 再度指名競争入札にて契約締結
11	入札日 H30.10.23 契約日 H30.11.8	指名競争 ↓ 指名競争	産業商工会館給水管改修工事	給排水衛 生工事	6	3,805,920	最低制限価格 設定あり 契約金額 3,801,600円	全者辞退 再度指名競争入札にて契約締結
12	入札日 H30.10.29 契約日 H30.11.8	指名競争 ↓ 指名競争	上井草体育館フットサル場避雷設備 設置工事	電気工事	6	3,008,880	最低制限価格 設定あり 契約金額 2,870,640円	全者辞退 再度指名競争入札にて契約締結
13	入札日 H30.10.31 契約日 H31.11.12	指名競争 ↓ 指名競争	桃井児童館遊戯室照明設備改修工 事	電気工事	6	2,399,760	最低制限価格 設定あり 契約金額 2,397,600円	辞退及び最低制限価格未滿 再度指名競争入札にて契約締結
14	入札日 H30.12.10 契約日 H31.1.29	指名競争 ↓ 指名競争	西荻北保育園プールサイド改修工事	建築工事	6	3,099,600	最低制限価格 設定あり 契約金額 4,357,800円	全者辞退及び不参 仕様・積算、指名業者を変更し、 再度指名競争入札にて契約締結
15	入札日 H30.12.12 契約日 H31.1.31	指名競争 ↓ 一般競争	神明中学校特別支援教室空調機設 置工事	空調工事	6	4,949,640	最低制限価格 設定あり 契約金額 5,130,000円	全者辞退及び不参 再度指名競争入札にて全者辞 退 仕様・積算を変更して一般競争 入札にて契約締結

## 【委託】

## ※予定価格非公表

番号	入札・契約 年月日	契約方式	契約件名	業種	業者数	税込予定価格(円)	最低制限価格 契約金額	処理経過
1	入札日 H30.3.6 契約日 H30.4.1	一般競争 ↓ 指名競争	杉並区清掃事業に係る人材派遣(単 価契約)	労働者派 遣	3	非公表	契約金額 68,614,020円	参加申込が1社で、最低入札参 加者数に達しなかったため、打 切り。 指名競争入札により契約締結
2	入札日 H30.3.15 契約日 H30.4.1	指名競争 ↓ 指名競争	杉並第一小学校外16施設電気設備 保安保守点検業務委託	電気・暖 冷房等設 備保守	4	非公表	契約金額 4,684,392円	全者、辞退及び不参 再度指名競争入札により全者 辞退のため随意契約

3	入札日 H30.3.15 契約日 H304.1	指名競争 ↓ 指名競争	西田小学校外12施設電気設備保安 保守点検業務委託	電気・暖 冷房等設 備保守	4	非公表	契約金額 4,999,536円	全者、辞退及び不参 再度指名競争入札により全者 辞退のため随意契約
4	入札日 H30.3.19 契約日 H30.4.1	指名競争 ↓ 指名競争	オートスロープ保守点検業務委託	その他の 業務委託 等	3	非公表	契約金額 1,088,640円	予定価格超過、無効及び不参 再度指名競争入札により契約 締結
5	入札日 H30.5.10 契約日 H30.5.12	指名競争 ↓ 指名競争	投票用紙等送致車両の借上げ	運搬請負	5	非公表	契約金額 2,090,620円	予定価格超過、辞退及び不参 再度指名競争入札により契約 締結
6	入札日 H31.1.17 契約日 H31.1.18	指名競争 ↓ 指名競争	平成30年度橋梁設計照査委託(大 成橋)	土木設計	8	非公表	契約金額 2,160,000円	予定価格超過、辞退 再度指名競争入札により契約 締結
7	入札日 H31.2.4 契約日 H31.2.5	見積競争 ↓ 見積競争	ゆうゆう館 カーテン等洗濯業務委託 (単価契約)	クリーニ ング	4	非公表	契約金額 828,803円	全者、辞退及び不参 再度見積競争により契約締結
8	入札日 H31.3.11	指名競争	松ノ木運動場野球場フェンス修理	建築工事	6	非公表		全者辞退のため打切り

35

## 【物品】

番号	入札・契約 年 月 日	契約方式	契 約 件 名	業種	業者数	税込予定価格	最低制限価格 契約金額	処理経過
			なし					

## 平成 30 年度入札・契約制度における臨時的措置について

### I 臨時的措置の概要

#### 1 区内限定事業者の発注枠の拡大

500 万円未満の発注案件を原則区内業者に限定しているが(競争入札実施要綱第 8 条)、この制限枠を以下のとおり拡大して、区内業者への発注とする。

- ① 工事 = 予定価格 1 億 5 千万円未満
- ② 委託・賃貸借 = 予定価格 3 千万円未満
- ③ 物品の購入 = 予定価格 3 千万円未満

ただし、特殊な業務や区内事業者数が著しく少ない場合には、健全な競争性の確保のための処置を講じるものとする。

#### 2 工事の区内業者優先枠(地域要件)の変更

予定価格の区分	本 則	臨時的措置
3 千万円未満		区内業者限定
3 千万円以上 1 億 5 千万円未満	区外業者(区内業者参加者数の概ね 3 割(最低 3 者))	
1 億 5 千万円以上 3 億円未満	区外業者(区内業者参加者数の概ね 5 割(最低 3 者))	区外業者(区内業者参加者数の概ね 1 割(最低 2 者))
3 億円以上 5 億円未満	無制限	
5 億円以上		無制限

#### 3 最低制限価格を適用する工事の対象等の変更

変更内容	本 則	臨時的措置
最低制限価格の適用対象	予定価格 3 千万円未満	予定価格 5 千万円未満
予定価格事前公表案件の適用範囲		
施工能力等審査型総合評価方式の対象	予定価格 3 千万円以上	予定価格 5 千万円以上

## II 区内事業者の受注比率の推移

区 分		平成 18～ 20 年度 平 均	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
工 事	件数	94.31%	97.25%	97.62%	98.14%	98.24%	96.37%	95.57%	97.26%	94.64%	94.19%	94.41%
	金額	90.34%	96.49%	99.38%	98.75%	99.38%	97.22%	98.15%	97.35%	97.50%	96.70%	90.86%
委 託	件数	62.41%	66.83%	65.45%	66.59%	66.43%	69.98%	64.58%	67.40%	67.92%	64.39%	65.31%
	金額	46.44%	63.70%	62.57%	64.41%	67.35%	69.56%	67.03%	70.26%	67.14%	60.44%	66.67%
物 品	件数	67.59%	83.15%	82.12%	81.56%	82.87%	79.89%	80.21%	79.27%	80.43%	82.87%	82.59%
	金額	38.53%	63.65%	69.71%	70.59%	54.56%	57.57%	56.89%	48.87%	68.76%	51.21%	57.14%
計	件数	74.73%	82.14%	81.51%	80.56%	79.91%	80.77%	77.74%	79.29%	79.75%	77.71%	78.57%
	金額	76.80%	83.42%	90.70%	87.13%	86.38%	86.66%	85.79%	85.31%	91.61%	84.39%	79.25%



## 令和元年度杉並区障害者就労施設等からの物品等調達方針

### 1 目的

本方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成 24 年法律第 50 号。以下「法」という。）第 9 条の規定に基づき、障害者就労施設で就労する障害者等の自立の促進に資するため、法に規定する障害者就労施設等（以下「障害者就労施設等」という。）が供給する物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達の推進を図ることを目的とする。

### 2 適用範囲

本方針は、杉並区契約事務規則（昭和 39 年杉並区規則第 19 号）第 2 条第 1 項に規定する課（以下「各課」という。）に適用する。

### 3 調達の対象となる施設等

本方針の調達の対象となる施設等は、次に掲げる障害者就労施設等とする。

- (1) 障害者支援施設
- (2) 地域活動支援センター
- (3) 障害福祉サービス事業を行う施設（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業に限る。）
- (4) 障害者の地域における作業活動の場として障害者基本法第 18 条第 3 項の規定により必要な費用の助成を受けている施設（小規模作業所）
- (5) 法施行令（平成 25 年政令第 22 号）第 1 条第 1 号に規定する事業所（特例子会社）
- (6) 法施行令（平成 25 年政令第 22 号）第 1 条第 2 号に規定する事業所（重度障害者多数雇用事業所）
- (7) 在宅就業障害者
- (8) 在宅就業支援団体

### 4 調達する物品等

区が契約によって調達する物品等のうち、食品、雑貨、清掃、印刷、クリーニング等、障害者就労施設等が受注することが可能なもの。

### 5 調達の目標

予算の適正な使用、契約における経済性、公平性及び競争性に留意しつつ、物品及び役務ごとに、前年度の調達実績を上回ることを目標とする。

## 6 調達推進方法

### (1) 全庁の推進体制

- ①障害者就労施設等からの物品等の調達は、各課が行う。
- ②「障害者優先調達推進庁内連絡会議」を設置し、調達の実施状況の進捗管理等を行う。
- ③各課は、物品等の調達に当たっては、障害者就労施設等に対し発注内容について十分に説明をするとともに、発注方法や発注量、履行期間を考慮するように努める。

### (2) 調達を推進するための障害者生活支援課から各課への具体的な取り組み

- ①イベントを通じた障害者の社会参加・優先調達推進
- ②庁内役務の切り出し推進
- ③工賃向上に向けた取り組み
  - 1) 区内開催イベント等事業への積極的参加
  - 2) 障害者就労施設等が供給可能な物品等についての情報を収集し適切に各課へ情報提供するとともに、工賃向上につながる取り組みの周知活動を行う。

### (3) 調達の実施

障害者就労施設等からの物品等の調達に際しては、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による随意契約をより積極的に活用するものとする。

## 7 調達実績の公表

各課は、会計年度終了後、本方針に基づく調達実績を障害者生活支援課に報告するものとする。障害者生活支援課は、報告に基づき実績を取りまとめ、その概要を公表するものとする。なお、実績の公表においては、取り組み成果が分かりやすいよう工夫した指標を用いるものとする。

## 8 その他

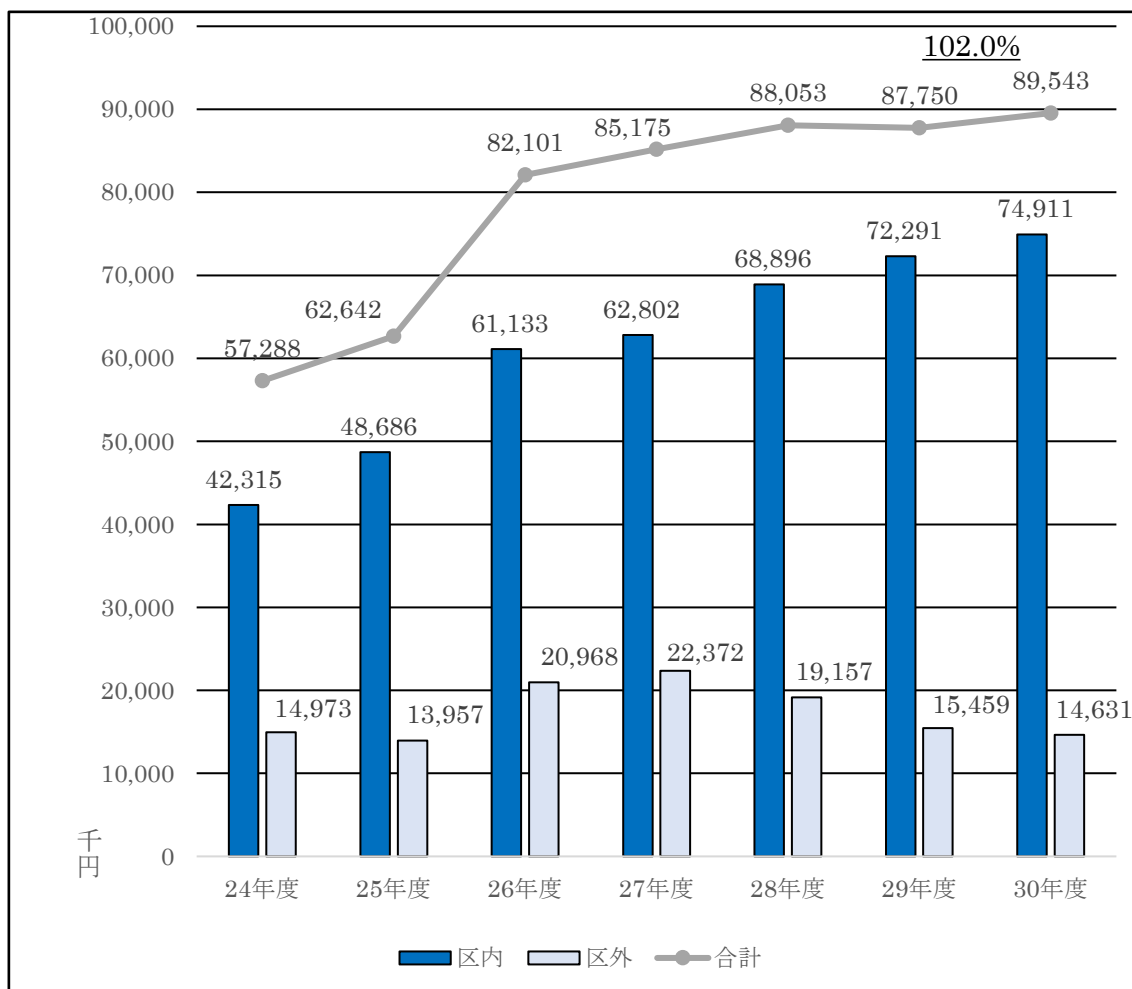
### (1) 公契約における障害者の就業を促進するための措置等

区は、法第 10 条第 2 項の規定に基づき、施工能力等審査型総合評価方式の活用等、引き続き、公契約について障害者の就業を促進するために必要な措置を講ずるものとする。

### (2) 障害者就労施設等の供給する物品等の質の向上及び供給の円滑化

区は、区内の障害者就労施設等が法第 11 条の規定に基づき供給物品等の質の向上及び供給の円滑化に努めることに対し、必要な支援を行うものとする。

参考：調達額の推移



【工事審議案件】

資料10

一般競争入札

単位＝円

小数点第2位を切捨て ★印 区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜き予定価格	税込み予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者	総合評価	区外	参考資料
1	7月6日	4305000114	道路維持補修工事(単価契約)南4	道路舗装工事	3	3	0	3				22,034,867	23,797,656	20,590,000	22,237,200	93.4%	21,960,000	(株)ディー工房			資料11-1
2	10月24日	4305000254	子ども・子育てプラザ和泉外構改修工事	建築工事	8	8	0	1	6	1		10,768,000	11,629,440	10,767,000	11,628,360	99.9%		日盛工事(株)			資料11-4

指名競争

単位＝円

小数点第2位を切捨て ★印 区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜き予定価格	税込み予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者名	総合評価	区外	参考資料
3	5月30日	4305000056	浜田山小学校普通教室空調機取替工事	空調工事	6	6	0	1	4	1		2,892,000	3,123,360	2,892,000	3,123,360	100.0%		東管設備(株)			資料11-8
4	10月23日	4305000253	成田児童館乳幼児室外1室空調機取替その他工事	空調工事	6	6	0	1	5			4,233,000	4,571,640	4,233,000	4,571,640	100.0%		東京ガスライフバル保谷(株)			資料11-9

## 入札見積経過調書

予定価格(円) 22,034,867(税抜) 22,797,656(税込) 落札率 93.4%
--

案件番号	2018-00617	件名			
内部発注番号	4305000114	道路維持補修工事(単価契約)南4			
入札見積締切日時	2018年7月5日 17時00分				
開札日時	2018年7月6日 10時11分				
予定価格	23,797,656円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区杉並区管内				
業種	0100 道路舗装工事				
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	株式会社ディー工房			
	所在地	東京都杉並区成田西三丁目13番8号			
落札金額	20,590,000円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	株式会社ディー工房	20,590,000円			落札率 93.4%
2	株式会社早房	21,000,000円			
3	丸満建設株式会社	21,400,000円			
備考	本件は、複数ある単価の合計額により入札を実施した。 工事概要 20型舗装打換工 外322工種 履行期限 契約締結の翌日から平成30年10月31日まで				

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき  
 一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。  
 平成 30 年 6 月 18 日

杉並区長 田中 良

件名	道路維持補修工事（単価契約）南 4
業種	道路舗装工事
履行場所	杉並区管内
履行期間	契約締結の翌日から平成 30 年 10 月 31 日まで
概要	20 型舗装打換工 外 322 工種 発注見込額は 21,960,000 円（消費税及び地方消費税を含む金額）とする。
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。 3 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。 4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された <b>杉並区内の業者</b> （杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で区内業者の認定を受けた者）で、次の条件をすべて満たす業者であること。 ア、申請自治体として「杉並区」に登録があること。 イ、申請業種「道路舗装工事」に登録のあること。 ウ、東京電子自治体共同格付「道路舗装工事」B 級から D 級を有すること。 エ、引き続き 2 年以上当該業種の営業を営んでいること。 5 受注制限 同日公告の以下の案件を本件に先立ち落札した者は、本件の入札参加資格はないものとする。 「道路維持補修工事（単価契約）南 3」 「道路維持補修工事（単価契約）北 4」 「道路維持補修工事（単価契約）北 5」 「道路維持補修工事（単価契約）北 6」
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。</li> <li>・競争入札参加者心得に違反した入札。</li> <li>・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。</li> </ul>
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	・平成 30 年 6 月 18 日（月）午前 9 時から平成 30 年 6 月 20 日（水）午後 3 時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成 30 年 6 月 21 日（木）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。

図面・仕様書等の配布	<b>入札参加資格確認結果通知書受領後、電子調達サービス業務メニュー「発注図書等受領」から入手すること。</b> 図面等を入手しないものは、入札に参加できない。
質問の受付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。</li> <li>・受付期間は、入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成30年6月28日（木）午前11時までとする。</li> </ul>
質問の回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子調達サービスによる。</li> <li>・閲覧時期は平成30年6月29日（金）午後1時からとする。</li> </ul>
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から <b>平成30年7月5日（木）午後5時まで</b> （締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）
入札方法	電子調達サービスによる。 <b>注：入札金額は、「発注図書等受領」から入手する工種別内訳の消費税及び地方消費税を除いた各工種単価を合計した金額を入力すること。</b>
積算内訳書の提出	入札時に内訳書の提出は必要としない。
開札日時	<b>平成30年7月6日（金）午前10時10分</b>
開札場所	電子調達サービス
入札回数	<b>2回まで</b> （初回の入札で落札されない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は開札日の午後2時以降に行う予定。）
落札通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。</li> <li>・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。</li> </ul>
最低制限価格	設定する。
低入札価格調査制度	適用しない。
入札保証金	免除
契約保証金	必要となる場合がある。
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約締結日 落札の日から5日以内</li> <li>2 契約担当者 杉並区経理課長 白井 教之</li> <li>3 前払い金 無し</li> <li>4 部分払い 無し</li> <li>5 準拠規定 杉並区契約事務規則</li> <li>6 現場代理人の他工事との兼任を一部認める措置 本件は、契約条項第11条第2項の規定にかかわらず、現場代理人の他の工事との兼任を認める。 なお、本工事と兼任できる工事の件数は、本件を含め、以下の条件全てに該当し、3件までとする（現在履行中のものも含む）。 (1) 兼任する工事が杉並区発注の工事であること（杉並区以外の発注工事との兼任はできない） (2) 発注見込額（税込み）3,500万円未満の単価契約で、工事場所が「区内」「管内」等、特定されていないもの同士の組み合わせであること (3) 兼任する工事が同時に施工することがなく、施工中の現場においては常に立ち会うことができること</li> <li>7 平成30年3月公共工事設計労務単価適用案件である。</li> <li>8 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話5307-0612</li> </ol>

# 入札見積経過調書

予定価格(円)  
 10,768,000(税抜)  
 11,629,440(税込)  
 落札率 99.9%

案件番号	2018-00915	件名		
内部発注番号	4305000254	子ども・子育てプラザ和泉外構改修工事		
入札見積締切日時	2018年10月23日 17時00分			
開札日時	2018年10月24日 10時21分			
予定価格	11,629,440円			
最低制限価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区和泉二丁目36番14号			
業種	0700 建築工事			
入札方式	01 一般競争入札			
落札者	商号又は名称	日盛工事株式会社		
	所在地	東京都杉並区堀ノ内二丁目37番49号		
落札金額	10,767,000円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	日盛工事株式会社	10,767,000円		落札率 99.9%
2	株式会社アイム・ユニバース建設	辞退		
3	友伸建設株式会社	辞退		
4	有限会社蓮沼工務店	辞退		
5	丸西産業株式会社	辞退		
6	富士興業有限会社	辞退		
7	株式会社トモノ	辞退		
8	有限会社蒼技建工業	不参		
備考	工事概要 1.外構撤去工事 ・既存グレーチング撤去 23.8m ・既存樹蓋撤去 9箇所 ・既存タイル舗装撤去 133㎡ ・既存高木伐採・抜根 9本 ・既存植込撤去 19.5㎡ ・既存地被撤去 177㎡ 2.外構新設工事 ・SUSグレーチング新設 23.8m ・SUS樹蓋設置 8箇所 ・ゴムチップ舗装 101㎡ ・モルタル舗装 56.4㎡ ・コンクリート舗装 80.4㎡ ・中木植込み 53本 ・低木植込み 119本 ・地被植込み 104本 3.発生材処理 ・発生材運搬処分(混合廃棄物) 7.6㎡ ・発生材運搬処分(生木等) 85.5㎡ 履行期限 契約締結の翌日から平成31年1月18日まで 最低制限価格 9,474,758円(税抜き)			



地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき  
一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。

平成 30 年 10 月 10 日

杉並区長 田中 良

件名	子ども・子育てプラザ和泉外構改修工事
業種	建築工事
履行場所	杉並区和泉二丁目 36 番 14 号
履行期間	契約締結の翌日から平成 31 年 1 月 18 日まで
概要	<p>1. 外構撤去工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存グレーチング撤去 23.8m</li> <li>・既存柵蓋撤去 9 箇所</li> <li>・既存タイル舗装撤去 133 m<sup>2</sup></li> <li>・既存高木伐採・抜根 9 本</li> <li>・既存植込撤去 19.5 m<sup>2</sup></li> <li>・既存地被撤去 177 m<sup>2</sup></li> </ul> <p>2. 外構新設工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SUS グレーチング新設 23.8m</li> <li>・SUS 柵蓋設置 8 箇所</li> <li>・ゴムチップ舗装 101 m<sup>2</sup></li> <li>・モルタル舗装 56.4 m<sup>2</sup></li> <li>・コンクリート舗装 80.4 m<sup>2</sup></li> <li>・中木植込み 53 本</li> <li>・低木植込み 119 本</li> <li>・地被植込み 104 本</li> </ul> <p>3. 発生材処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生材運搬処分（混合廃棄物） 7.6 m<sup>2</sup></li> <li>・発生材運搬処分（生木等） 85.5 m<sup>2</sup></li> </ul>
予定価格	10,768,000 円（税抜き）
発注方法	単体発注
入札参加資格条件	<p>1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。</p> <p>2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中ではないこと。</p> <p>3 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中ではないこと。</p> <p>4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された<b>杉並区内の業者</b>（杉並区内に本店を有する者又は、杉並区内に代理人を置き、支店・支社・営業所を有する者で区内業者の認定を受けた者）で、次の条件をすべて満たす業者であること。</p> <p>ア、申請自治体として「杉並区」に登録があること。</p> <p>イ、申請業種「建築工事」に登録のあること。</p> <p>ウ、東京電子自治体共同格付「建築工事」B 級から D 級を有すること。</p> <p>エ、引き続き 2 年以上当該業種の営業を営んでいること。</p>

入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。</li> <li>・競争入札参加者心得に違反した入札。</li> <li>・入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。</li> </ul>
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込むこと。
希望申請書提出期間	平成30年10月10日（水）午前9時から平成30年10月12日（金）午後3時まで（締切時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成30年10月15日（月）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。
図面・仕様書等の配布	<p>入札参加資格確認結果通知書受領後、電子調達サービス業務メニュー「発注図書等受領」から入手すること。</p> <p>図面等を入手しないものは、入札に参加できない。</p>
質問の受付	<p>図面・仕様書等に対する質問は電子調達サービスにより提出すること。</p> <p>受付期間 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成30年10月18日（木）午前11時まで</p>
質問の回答	<p>電子調達サービスによる。</p> <p>閲覧時期 平成30年10月19日（金）午後1時から</p>
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成30年10月23日（火）午後5時まで（締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）
入札方法	<p>電子調達サービスによる。</p> <p><b>注：入札金額は、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入力すること。</b></p>
積算内訳書の提出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札時（初回のみ）には電子調達サービスの「入札書」の「内訳書登録」に入力すること。</li> <li>・落札者は別途積算内訳書を提出すること（積算内訳書の様式は任意とする）。</li> </ul>
開札日時	平成30年10月24日（水）午前10時20分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	1回（再度入札は行わない）
落札通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。</li> <li>・落札通知を受けた者は、通知を受けた翌日から3営業日以内に、経理課契約担当まで来庁すること。</li> </ul>
最低制限価格	設定する
低入札価格調査制度	適用しない
入札保証金	免除
契約保証金	必要となる場合がある
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約締結期限 落札の日から5日以内</li> <li>2 契約担当者 杉並区経理課長 山田 隆史</li> <li>3 前払い及び中間前払い 有</li> <li>4 部分払い 無し</li> <li>5 準拠規定 杉並区契約事務規則</li> <li>6 現場代理人の他工事との兼任を一部認める措置 本件は、契約条項第11条第2項の規定にかかわらず、現場代理人の他の工事との兼任を認める。 なお、本工事と兼任できる工事の件数は、本件を含め、以下の条件全てに該当し、3件までとする（現在履行中のものも含む）。</li> </ol>

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 杉並区発注の工事であること</li><li>(2) 契約金額（単価契約の場合は発注見込み額）が <u>3,500 万円未満</u> であること</li><li>(3) 履行場所が杉並区内であること</li><li>(4) 現場代理人は常に携帯電話等で連絡がとれること</li><li>(5) 杉並区以外が発注する工事と兼任しないこと</li></ul> <p>7 契約書は積算内訳書（様式は任意）を提出した後に交付する。</p> <p>8 平成30年3月公共工事設計労務単価適用案件である。</p> <p>9 契約書条項、その他不明な点については、経理課契約担当にお問い合わせください。電話03-5307-0612</p> |
|--|---|

# 入札見積経過調書

予定価格(円)  
 2,892,000(税抜)  
 3,123,360(税込)  
 落札率 100%

案件番号	2018-00512	件名			
内部発注番号	4305000056	浜田山小学校普通教室空調機取替工事			
入札見積締切日時	2018年5月29日 17時00分				
開札日時	2018年5月30日 10時19分				
予定価格	3,123,360円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区浜田山四丁目23番1号				
業種	1000 空調工事				
入札方式	02 指名競争入札				
落札者	商号又は名称	東管設備株式会社			
	所在地	東京都杉並区高円寺南二丁目23番3号			
落札金額	2,892,000円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	東管設備株式会社	2,892,000円			落札率 100%
2	株式会社日創				
		辞退			
3	ライト工業株式会社				
		辞退			
4	株式会社中央				
		辞退			
5	北栄水建株式会社				
		辞退			
6	若林冷暖設備株式会社				
		不参			
備考	工事概要 機械設備工事 1.普通教室のFF暖房機および天井吊形空冷ヒートポンプエアコンをそれぞれ1台撤去し、新たに天井吊形空冷ヒートポンプエアコン1台および天井吊形全熱交換器を1台新設する。 2.上記工事に伴う配管・配線・ダクト・ガス管撤去および建築工事。 電気設備工事 1.上記工事に伴う電気設備工事。 履行期限 契約締結の翌日から平成30年7月10日まで 指名理由 以下の指名条件により6社指名 ①杉並区の該当業種に登録のある区内業者である。 ②東京電子自治体共同格付を有する。 ③官公庁工事の実績を有する。 ④指名及び受注機会の均等。 本件の最低制限価格 2,553,678円(税抜き)				

# 入札見積経過調書

**予定価格(円)**  
 4,233,000(税抜)  
 4,571,640(税込)  
**落札率 100%**

案件番号	2018-00913	件名			
内部発注番号	4305000253	成田児童館乳幼児室外1室空調機取替その他工 事			
入札見積締切日時	2018年10月22日 17時00分				
開札日時	2018年10月23日 10時03分				
予定価格	4,571,640円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	東京都杉並区成田東二丁目16番5号				
業種	1000 空調工事				
入札方式	02 指名競争入札				
落札者	商号又は名称	東京ガスライフバル保谷株式会社			
	所在地	東京都杉並区西荻北二丁目2番8号			
落札金額	4,233,000円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	東京ガスライフバル保谷株式会社	4,233,000円			落札率 100%
2	株式会社中央				
		辞退			
3	ヤコー設備株式会社				
		辞退			
4	株式会社日創				
		辞退			
5	東管設備株式会社				
		辞退			
6	株式会社丸直				
		辞退			
備考	<b>工事概要</b> 1. 乳幼児室外1室空調機取替工事 (1)乳幼児室(和室、洋室)、事務室の空調室内機及び室外機を撤去し、新設する。 (2)(1)に伴う配管配線、電気設備工事及び建築工事を行う。 2. 流し台改修工事 (1)図工室、廊下の人研ぎ流しの仕上げを塗装仕上げからタイル張りに改修する。 (2)流し台改修に伴い、冷水器一時移設、復旧等を行う。 履行期限 契約締結の翌日から平成30年11月30日まで 指名理由 以下の指名条件により6社指名 ①杉並区の該当業種に登録のある区内業者である。 ②官公庁工事の実績を有する。 ③指名及び受注機会の均等。 本件の最低制限価格 3,740,832円(税抜き)				

【委託審議案件】

資料12

〈赤字は非公表〉

一般競争入札

単位＝円

小数点第2位を切捨て

★印 区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜き予定価格	税込予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者	区外	参考資料
1	2月23日	4303000020	西荻窪駅外放置自転車対策業務委託(長期継続契約)	警備・受付等	14	14		1	12	1		非公表	非公表	22,800,000	24,624,000	非公表		ジェイ・ビー・シーサービス株式会社		資料13-1

指名競争入札

単位＝円

小数点第2位を切捨て

★印 区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜き予定価格	税込予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者	区外	参考資料
2	7月4日	4303000983	狭あい道路後退用地測量委託(単価契約)その4	測量	10	10		10				1,945,785	2,101,448	1,560,300	1,685,124	80.1%	7,128,000	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会杉並徒たる事務所		資料13-4

見積競争

単位＝円

小数点第2位を切捨て

★印区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜き予定価格	税込予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者	区外	参考資料
3	3月2日	4303000623	廃棄物処理業務委託(単価契約)	廃棄物処理	8	1	7	8				予定総価 非公表	非公表	78,703,698	84,999,993	非公表	84,999,993	栄和清運株式会社		資料13-5

【物品審議案件】

一般競争入札

単位＝円

小数点第2位を切捨て

★印 区外業者

番号	入札年月日	契約番号	契約件名	業種	業者数	区内	区外	応札	辞退	不参	無効	税抜き予定価格	税込み予定価格	落札価格	契約金額	落札率(%)	発注見込額	落札業者	区外	参考資料
1	2月20日	4301000001	「広報すぎなみ」外2点の印刷請負(単価契約)	印刷	3	0	3	1	2			予定総価 非公表	非公表	41,639,710	44,970,886	非公表	48,641,044	あかつき印刷㈱	★	資料13-6

予定価格(円) 非公表
-------------

## 入札見積経過調書

案件番号	2018-00041	件名			
内部発注番号	4303000020	西荻窪駅外放置自転車対策業務委託(長期継続契約)			
入札見積締切日時	2018年2月22日 17時00分				
開札日時	2018年2月23日 14時05分				
予定価格	非公表				
最低制限価格	非公表				
履行場所	別添「入札説明書(公告文)」を参照				
営業種目1	105 警備・受付等	取扱品目	01 施設警備 03 その他警備 00		
入札方式	01 一般競争入札				
落札者	商号又は名称	ジェイ・ビー・シーサービス株式会社			
	所在地	東京都杉並区西荻南二丁目7番13号JBCビル			
落札金額	22,800,000円				
No	商号又は名称	第1回	第2回	備考	
1	ジェイ・ビー・シーサービス株式会社	24,000,000円	22,800,000円		
2	株式会社豊栄美装	25,500,000円	辞退		
3	株式会社オリエントサービス	25,200,000円	辞退		
4	協和産業株式会社	25,800,000円	辞退		
5	東京企業株式会社	25,300,000円	辞退		
6	株式会社中野スタッフ	27,000,000円	辞退		
7	オーディーエー株式会社 杉並支店	26,500,000円	辞退		
8	有限会社エス・ティー・ケー	25,670,000円	辞退		
9	株式会社ジンダイ 杉並支店	25,810,000円	辞退		
10	日本環境衛生株式会社	25,500,000円	辞退		
11	株式会社アイビーメンテナンス 杉並支店	25,810,000円	辞退		
12	京浜企業株式会社	25,800,000円	辞退		
13	株式会社エベサービス	26,000,000円	辞退		
14	株式会社町田トレーディング	26,200,000円	不参		
備考	○契約金額 落札金額に消費税及び地方消費税相当分を加算した額 ○契約番号 内部発注番号				

発注公告・一般競争入札

杉並区公告契約第 2018-00041 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、一般競争入札の執行について、次のように定めたので公告する。

平成 30 年 2 月 5 日

杉並区長 田中 良

件名	西荻窪駅外放置自転車対策業務委託（長期継続契約）
業種（営業種目）	警備・受付等 取扱品目「施設警備」又は「その他警備」
履行場所（納入場所）	J R 西荻窪駅放置禁止区域、西武新宿線上井草駅放置禁止区域、井荻駅放置禁止区域 下井草駅放置禁止区域、上井草四丁目自転車集積所（上井草 4-25-22）
履行期間（納入期限）	平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで
概要	<p>警備業法に規定する認定を受けた事業者が、直接雇用する職員により下記の業務を行う。</p> <p>1 街頭指導業務</p> <p>○平日のうち 224 日 土・日・祝日のうち 36 日 計 260 日</p> <p>○平日 9:00~18:00 のうち 8 時間</p> <p>土・日・祝日 8:00~17:00 のうち 8 時間</p> <p>土・日・祝日（台数調査日） 13:00~17:00</p> <p>○従事者 2 名以上</p> <p>○主な業務 警告札の貼付、放置自転車の撤去、放置防止指導、自転車整理ほか</p> <p>2 撤去・移送業務</p> <p>○平日のうち 219 日 土・日・祝日のうち 31 日 計 250 日</p> <p>○平日 10:00~18:00 のうち 7 時間</p> <p>土・日・祝日 9:00~17:00 のうち 7 時間</p> <p>○従事者 2 名以上（1 年以上の 2t ロングトラックと同等品以上の規格車両運転経験を有する車両運転者を含む）</p> <p>○主な業務 放置自転車の撤去・移送、啓発放送の実施ほか</p> <p>3 自転車集積所管理業務</p> <p>○12 月 29 日から翌年 1 月 3 日を除く毎日</p> <p>○平日 10:15~19:15 土・日・祝日 10:15~17:15</p> <p>○従事者 3 名以上（土日祝日の撤去搬入日は 1 名以上、増員すること）</p> <p>○撤去自転車の返還・データ入力・リサイクル自転車の選別ほか</p> <p>○J R 荻窪駅放置禁止区域から撤去された自転車の保管・返還を含む</p> <p>4 代替業務（自転車駐車場利用案内・誘導業務）</p> <p>上記 1、2 の業務に替えて以下の業務を行う場合がある</p> <p>○自転車駐車場利用案内・誘導業務ほか</p>
参加資格条件	<p>1 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。</p> <p>2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>3 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。</p> <p>4 公告日以前 3 年間に警備業法違反により、東京都公安委員会から営業停止処分を受けていないこと。</p> <p>5 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体「杉並区」、営業種目「警備・受付等」取扱品目「施設警備」又は「その他警備」に登録があること。</p> <p>6 区内業者（杉並区内に本店を有する者又は平成 30 年 1 月 1 日現在、区内業者扱い申出書を提出し「区内業者」と認定された者）であること。</p> <p>7 東京電子自治体共同運営電子調達サービス「警備・受付等」の格付けが、C 級以上であること。</p> <p>8 公告日以前引き続き 2 年以上、当該営業種目の営業をしていること。</p>



	9 事業協同組合が入札に参加する場合には、当該組合の組合員は単独で参加できない。
入札の無効	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。</li> <li>・競争入札参加者心得に違反した入札。</li> <li>・入札参加資格のあることを確認されたものであっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。</li> <li>・<u>同日公告の以下の案件を本件に先立ち落札した者のした入札。</u> 「高円寺駅放置自転車対策業務委託（長期継続契約）」</li> </ul>
希望申請方法	電子調達サービスにより申し込む。
希望申請書提出期間	平成30年2月5日（月）から平成30年2月7日（水）午後3時まで（締め切り時間を過ぎてからの申し込みは受付できない。）
入札参加資格の決定	入札参加資格審査は、平成30年2月8日（木）に適否を決定するので、電子調達サービスで確認すること。（入札参加資格確認結果通知書）
図面・仕様書等の入手方法	平成30年2月8日（木）から、参加資格を確認された者は、電子調達サービスからダウンロードできる。
質問の受付	<p>発注された仕様内容に関する質問は、電子調達サービスにより提出すること。</p> <p>受付期間：入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成30年2月14日（水）午後3時まで</p>
質問の回答	<p>電子調達サービスによる。</p> <p>閲覧日時：平成30年2月16日（金）9時から</p>
入札期間	入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成30年2月22日（木）午後5時まで（締め切り時間を過ぎてからの入札書は受理できない）
入札方法	<p>電子調達サービスによる。</p> <p>入札金額は<u>年額</u>とし、契約希望金額の108分の100に相当する金額を入力すること。なお、長期継続契約の入札金額は、別紙「平成30年度 長期継続契約に係る入札方法及び契約書等について（通知）」を参照すること。</p>
開札日時	平成30年2月23日（金）午前9時30分
開札場所	電子調達サービス
入札回数	2回まで（再入札の開札は開札日の午後2時以降に行う予定）
落札通知	<p>落札者には電子調達サービスにて開札日時以降に通知する。</p> <p>落札通知を受けた者は、<u>平成30年3月5日（月）以降、経理課契約担当まで、契約書類一式の交付を受けるため来庁すること。</u></p>
最低制限価格	設定する。
入札保証金	納付免除
契約保証金	必要な場合がある。
積算内訳書の提出	入札に係る積算内訳書（総括及び人件費を含む費目別内訳。様式は任意とする。）を提出しなければ契約書類一式は交付できない。
留意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約締結期限 平成30年4月1日</li> <li>2 契約担当者 杉並区経理課長</li> <li>3 前払い金 なし</li> <li>4 準拠規定 杉並区契約事務規則</li> <li>5 契約書 標準契約書</li> <li>6 その他 本件は平成30年度予算案が区議会にて成立した場合に契約を締結します。</li> <li>7 連絡先 入札・契約に関する質問は、杉並区総務部経理課契約担当 電話 03-5307-0612</li> </ol>

# 入札見積経過調書

予定価格(円)  
 1,945,785(税抜)  
 2,101,448(税込)  
 落札率 80.1%

案件番号	2018-00641	件名			
内部発注番号	4303000983	狭あい道路後退用地測量委託(単価契約)その4			
入札見積締切日時	2018年7月3日 17時00分				
開札日時	2018年7月4日 9時05分				
予定価格	2,101,448円				
最低制限価格	非公表				
履行場所	杉並区内				
業種	1400 測量				
入札方式	02 指名競争入札				
落札者	商号又は名称	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会 杉並従たる事務所			
	所在地	東京都杉並区永福一丁目21番10号			
落札金額	1,560,300円				
No	商号又は名称	第1回			備考
1	一般社団法人東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会 杉並従たる事務所	1,560,300円			
2	株式会社測研	1,890,000円			
3	陸地測量株式会社	1,910,000円			
4	東京カートグラフィック株式会社	1,920,000円			
5	リーベン開発設計株式会社	1,930,000円			
6	株式会社大進測量設計	1,940,000円			
7	株式会社ホダカ・プランニング	1,950,000円			
8	株式会社富岡測量設計事務所	1,990,000円			
9	大同情報技術株式会社	2,000,146円			
10	大和測量設計株式会社	2,020,000円			
備考	○本件は、複数ある単価の合計額での入札を実施しました。 ○契約番号 内部発注番号				

予定価格(円) 非公表

## 入札見積経過調書

案件番号	2018-00307	件名		
内部発注番号	4303000623	廃棄物処理業務委託(単価契約)		
入札見積締切日時	2018年3月1日 17時00分			
開札日時	2018年3月2日 10時58分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	別紙仕様書のとおり			
営業種目1	112 廃棄物処理	取扱品目	01 一般廃棄物処理(収集・運搬)	
			04 産業廃棄物処理(収集・運搬)	
			00	
入札方式	04 随意契約(見積競争)			
落札者	商号又は名称	栄和清運株式会社		
	所在地	東京都杉並区堀ノ内二丁目11番32号		
落札金額	78,703,698円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	栄和清運株式会社	78,703,698円		
2	大谷清運株式会社	83,861,516円		
3	大洋運輸株式会社	86,840,373円		
4	株式会社明和運輸	88,231,152円		
5	株式会社五十嵐商会	89,863,655円		
6	三東運輸株式会社	94,343,340円		
7	高嶺清掃株式会社	95,703,586円		
8	中野運輸株式会社	97,819,421円		
備考	○本件は単価×予定数量の合計額により見積競争を行いました。 ○最低価格提示者と単価調整後随意契約します。 ○契約番号 内部発注番号			

予定価格(円) 非公表

## 入札見積経過調書

案件番号	2018-00043	件名		
内部発注番号	4301000001	「広報すぎなみ」外2点の印刷請負(単価契約)		
入札見積締切日時	2018年2月19日 17時00分			
開札日時	2018年2月20日 10時47分			
予定価格	非公表			
最低制限価格	非公表			
履行場所	東京都杉並区添付資料「発注公告」のとおり			
営業種目1	101 印刷	取扱品目	02 オフセット(新聞・タブロイド)	
			00	
			00	
入札方式	01 一般競争入札			
落札者	商号又は名称	あかつき印刷株式会社		
	所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目25番2号		
落札金額	41,639,710円			
No	商号又は名称	第1回		備考
1	あかつき印刷株式会社	41,639,710円		渋谷区
2	株式会社リフコム	辞退		江東区
3	凸版印刷株式会社 情報コミュニケーション事業本部	辞退		文京区
備考	契約番号 内部発注番号 契約金額 各単価に消費税及び地方消費税を加算した額 履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで 本件は、税抜き単価に年間予定数量を掛けた「予定総価」で競争を実施しました。			

発注公告・一般競争入札

杉並区公告契約第 2018-00043 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき一般競争入札の執行について次のように定めたので公告する。

平成 30 年 1 月 31 日

杉並区長 田中 良

件名	「広報すぎなみ」外 2 点の印刷請負（単価契約）
営業種目・品目	印刷 オフセット（新聞・タブロイド）
納入場所	広報課ほか区が指定する場所
履行期間	平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
概要	<p>1 広報すぎなみ</p> <p>(1) タブロイド判</p> <p>(2) 発行予定部数（1 回あたり） 約 183,500 部 ただし年 1 回 約 35 万部程度とする。</p> <p>(3) 発行予定 25 回程度 発行回数の予定は次のとおり。</p> <p>① 4 頁 4 色刷り 年 1 回</p> <p>② 16 頁 4 色刷り 年 23 回</p> <p>③ 16 頁 4 色刷り（2 つ折） 年 1 回</p> <p>2 区議会だより</p> <p>(1) タブロイド判</p> <p>(2) 発行予定部数（1 回あたり） 約 182,000 部</p> <p>(3) 発行予定回数 5 回程度</p> <p>① 4 頁 4 色刷り 年 1 回</p> <p>② 8 頁 4 色刷り 年 3 回</p> <p>③ 12 頁 4 色刷り 年 1 回</p> <p>3 杉並区文化芸術・交流自治体情報紙</p> <p>(1) タブロイド判</p> <p>(2) 発行予定部数（1 回あたり）発行予定回数</p> <p>① コミュかる 4 頁 4 色刷り 約 178,000 部 6 回</p> <p>② てくてく 4 頁 4 色刷り 約 178,000 部 2 回</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 広報すぎなみの発行は、毎月 1 日、15 日発行で 24 回程度。この外緊急特集号を年 1 回程度発行する場合がある。 区議会だよりの発行は、5 月、6 月、8 月、11 月、1 月の年 5 回、文化芸術情報紙「コミュかる」の発行は 5 月、7 月、9 月、11 月、1 月、3 月の年 6 回。 交流自治体情報紙「てくてく」の発行は、6 月、10 月の年 2 回。</p> <p>(2) 使用インクは環境に配慮した植物性インクを使用すること。</p> <p>(3) 使用する用紙は、エコ特白 70 に比較し白色度が高く、米坪 64.0/m<sup>2</sup>以上・白色度 70%以上で、グリーン購入法の総合評価値 80 点以上の条件を満たしたものとし、事前に白紙見本を広報課に提出し了承を得たものとする。</p> <p>(4) 出稿は、発行までに 3 回。</p> <p>(5) <u>出張校正場所は、区役所から通常の交通機関で 1 時間以内とし、区職員 2 名が校正作業を行える場所を用意すること。</u></p> <p>(6) 配送先は、区役所本庁外 35 箇所（増減あり）。</p>

<p>入札参加資格条件</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当していないこと。</li> <li>2 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱に基づく指名停止期間中でないこと。</li> <li>3 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置期間中でないこと。</li> <li>4 東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登録された業者で、申請自治体が「杉並区」、営業種目が「印刷」で、取扱品目として「オフセット（新聞・タブロイド）」に登録があること。</li> <li>5 引き続き2年以上の当該業種の営業を営んでいること。</li> <li>6 次の要件を満たす事業者であること。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 区内業者（杉並区内に本店を有する者又は平成30年1月1日現在、区内業者扱い申出書を提出し「区内業者」と認定された者） 営業種目「印刷」の東京電子自治体共同格付がB級以上を有すること。</li> <li>(2) 区外業者 <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 営業種目「印刷」の東京電子自治体共同格付がB級以上を有すること。</li> <li>イ <u>公告日以前5年間において、官公庁における広報紙（タブロイド判）印刷請負の契約実績があること。</u></li> </ol> </li> </ol> </li> </ol>
<p>入札の無効</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公告に示した競争入札に参加する資格がない者のした入札。</li> <li>2 競争入札参加者心得に違反した入札。</li> <li>3 入札参加資格のあることを確認された者であっても、開札時において競争入札参加資格のない者のした入札。</li> <li>4 <u>積算内訳書の提出（添付）のない入札。</u></li> </ol>
<p>希望申請方法</p>	<p>電子調達システムにより申し込む。 <u>なお、区外業者は、参加資格条件の契約実績を証明する書類として、契約書（表紙）の写しを添付すること。</u></p>
<p>希望申請書提出期間</p>	<p>平成30年1月31日（水）午前10時から平成30年2月2日（金）午後3時まで（締切時間を過ぎてからの申込みは受付できない。）</p>
<p>入札参加資格の決定</p>	<p>入札参加資格は、平成30年2月5日（月）に適否を決定するので、電子調達システムで確認すること。（入札参加資格確認結果通知書）</p>
<p>図面・仕様書等の配布</p>	<p>電子調達システムにより配信する。 ＜入手時期＞ 平成30年2月5日（月）午前9時から</p>
<p>積算内訳書の配布</p>	<p>電子調達システムにより配信する。 ＜入手時期＞ 平成30年2月5日（月）午前9時から</p>
<p>質問の方法</p>	<p>仕様書等に対する質問は、電子調達システムにより提出すること。 ＜受付期間＞ 入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成30年2月9日（金）午後3時まで</p>
<p>回答の方法</p>	<p>電子調達システムによる。 ＜閲覧時期＞ 平成30年2月13日（火）午前10時から</p>
<p>入札期間</p>	<p>入札参加資格確認結果通知書受領の日から平成30年2月19日（月）午後5時まで（締切時間を過ぎてからの入札書は受理できない。）</p>
<p>入札方法</p>	<p>電子調達システムによる。 ＜注意＞ 入札金額は、108分の100（税抜き）で、予定総価（単価×予定数量）の金額を入力すること。</p>
<p>積算内訳書の提出</p>	<p>入札書の送信時に添付して提出すること。 ＜注意＞ <u>積算内訳書が添付されていない場合には無効とする。</u></p>

開 札 日 時	平成30年2月20日（火）午前10時30分
開 札 場 所	電子調達システム
入 札 回 数	2回まで（初回の入札で落札されない場合には、別途指示を行うが、再入札の開札は、平成30年2月20日（火）午後2時以降に行う予定である。）
落 札 通 知	落札者には、電子調達システムにて開札日時以降に通知する。 <u>落札通知を受けた者は、平成30年3月5日（月）以降、経理課契約担当まで、契約書類一式の交付を受けるため来庁すること。</u>
最 低 制 限 価 格	設定しない。
低入札価格調査制度	適用しない。
入 札 保 証 金	納付免除
契 約 保 証 金	納付が必要な場合がある。
そ の 他	1 契約締結期限 平成30年4月1日 2 契約担当者 杉並区総務部長 3 前払い金 なし 4 準拠規定 杉並区契約事務規則 5 契約書 標準契約書 6 その他 本件は平成30年度予算案が区議会にて成立した場合に契約を締結します。 7 連絡先 入札・契約に関する質問は、杉並区総務部経理課契約担当 電話 03-5307-0612

平成23年1月  
杉並区

## 杉並区が締結する契約からの暴力団等排除について

近年、他自治体の契約において暴力団等が介入し、資金獲得活動等を行っている実態が明らかになってきていることから、今後は、杉並区（以下「区」という。）が締結する契約においても暴力団等が介入してくることが十分想定されます。

公共調達原資は区民の税金であり暴力団等の資金となることは断じて認められません。

このため、区は新たに「杉並区契約における暴力団等排除措置要綱」制定し、**平成23年度契約から区全ての契約から暴力団等を排除**に取り組んでいくこととします。

### ○ 暴力団等排除対象となる契約の範囲

暴力団等の排除となる対象契約は、工事請負契約、売買、貸借、請負その他の契約など、**区の締結する全ての契約**とします。

### ○ 排除対象者の範囲

排除対象となる者の要件は、「**暴力団員等が実質的に経営に関与しているとき**」のみならず「**暴力団等の利用**」「**暴力団等への利益供与**」「**暴力団等との親交**」など別表の措置要件に該当する者とし、暴力団等を的確に区の契約から排除します。

なお、別表の1号から5号までに該当する場合は契約を解除します。

### ○ 排除の期間

排除を決定した日から**1年を経過し、対象となった事実が解消されたことが確認できるまでの間**、区の契約から排除します。なお、暴力団員等が実質的に経営に関与している場合及び暴力団等を利用した場合にあっては、「**2年を経過し**」とします。

また、区の契約からの排除に加えて、区の契約の下請負人等からも排除します。

### ○ 暴力団員等による不当介入に対する通報・報告

区の契約の相手方が、暴力団等から不当介入を受けた場合（下請負人等が不当介入を受けた場合も含む。）、当該事実の**警視庁所轄警察署への通報と区（発注者）への報告**を行っていただきます。

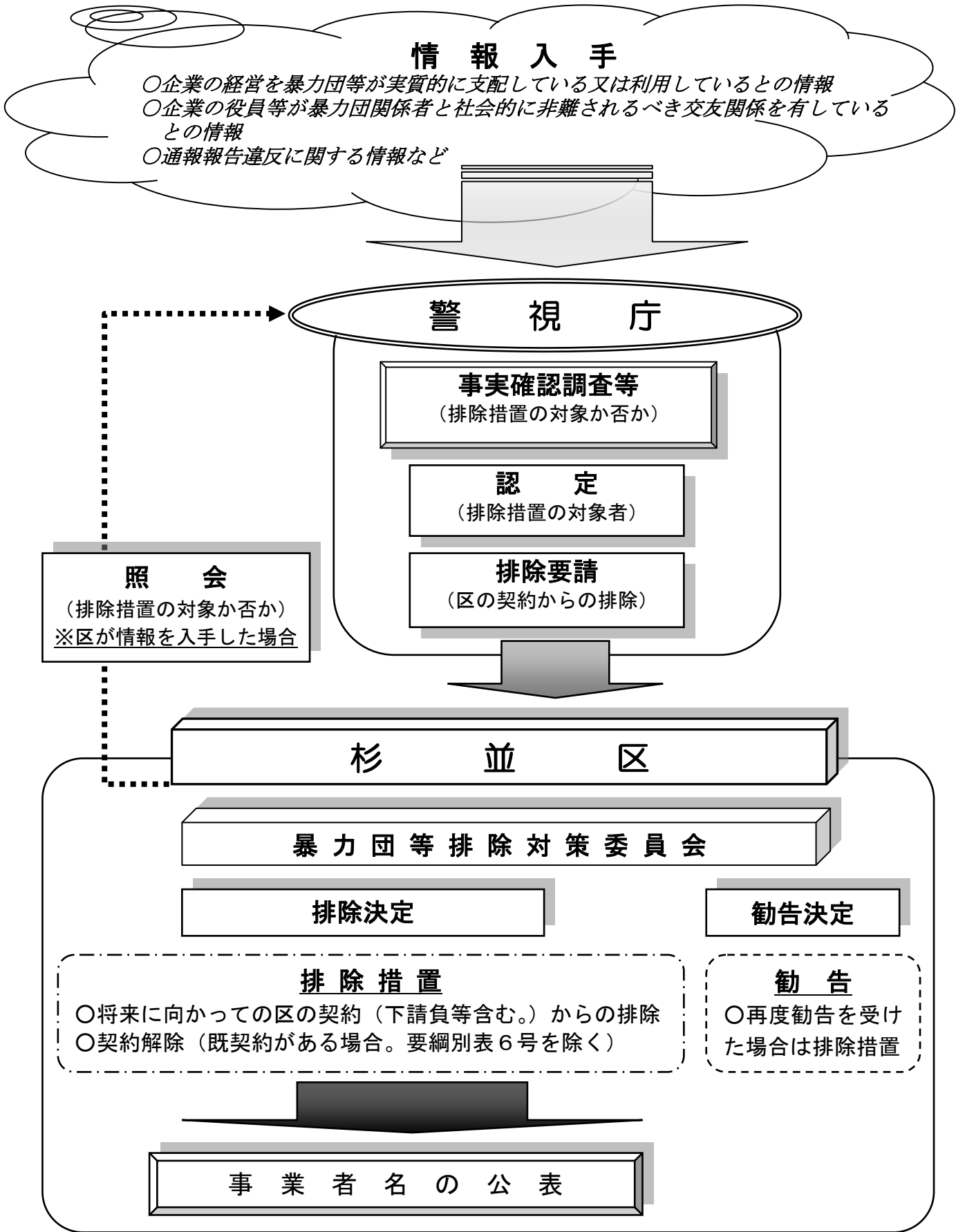
また、受注者が警視庁への通報又は区（発注者）への報告を**正当な理由がなく怠った場合には、区の契約から排除**します。

### ○ 連絡協議体制の確立

杉並区と警視庁は、暴力団等を排除するため、相互の連絡協議体制について合意書を締結し、暴力団等排除に向けて相互に協力し、積極的な対応を図ります。



# 事務処理イメージ図



## 【別表】

	排除措置要件	期間
1号	(暴力団員等の経営関与) 暴力団員等であるとき又は暴力団員等が有資格者の経営に実質的に関与しているとき。	当該認定をした日から24か月（措置期間内に改善されない場合は、改善されたと認められる日まで。以下同じ。）
2号	(暴力団等の利用) 業務に関し、不正に財産上の利益を図るため、又は第三者に損害を加えるために暴力団又は暴力団員等を利用したと認められるとき。	当該認定をした日から24か月
3号	(暴力団等への利益供与) 暴力団又は暴力団員等に対して、直接若しくは間接的に金銭、物品その他の財産上の利益を与え、便宜を供与し、又は暴力団の維持若しくは運営に協力したと認められるとき。	当該認定をした日から12か月
4号	(暴力団等との親交) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。	当該認定をした日から12か月
5号	(暴力団等との下請負人等契約) 下請負人等が前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、当該契約を締結したと認められるとき。	当該認定をした日から12か月
6号	(再度勧告相当行為) 有資格者が、第6条の規定による勧告を受けた日から1年以内に再度勧告に相当する行為があったとき。	当該認定をした日から12か月

## 暴力団等排除に関する特約条項

(暴力団等排除に係る契約解除)

第1条 甲は、乙（乙が法人の場合にあつては、その役員又はその使用人）が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除するものとする。この場合においては、何ら催告を要しないものとする。

一 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員および暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であるとき、又は暴力団員等が乙の経営に実質的に関与しているとき。

二 業務に関し、不正に財産上の利益を図るため、又は第三者に損害を加えるために暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員等を利用したと認められるとき。

三 暴力団又は暴力団員等に対して、直接又は間接的に金銭、物品その他の財産上の利益を与え、便宜を供与し、又は暴力団の維持若しくは運営に協力したと認められるとき。

四 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有していると認められるとき。

五 下請負人等が前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、当該契約を締結したと認められるとき。

2 前項の規定により契約を解除したときは、契約保証金は甲に帰属する。

3 乙は、契約保証金の納付がなく、第1項の規定により契約が解除されたときは、契約金額の100分の10に相当する額（契約の一部の履行があつたときは契約金額から履行部分に対する契約代金相当額を控除して得た額の100分の10相当額）を、違約金として甲の指定する期間内に支払うものとする。

4 第1項の規定により契約が解除された場合において、乙に損害が生じても、甲は一切賠償の責を負わない。

5 乙は、この契約の履行にあたり杉並区契約における暴力団等排除措置要綱（平成23年1月17日杉並第53890号）第4条に基づく入札参加除外措置を受けている者にこの契約の下請負（二次以降の下請負を含む。以下同じ）をさせ又は委託を行ってはならない。また、乙はこの契約の下請負もしくは受託をさせた者が契約履行期間中に入札参加除外措置を受けた場合は、速やかに当該契約の解除をしなければならない。

6 第1項各号に該当する疑義が乙に生じた場合は、甲は警視庁と該当の可否に関する情報の交換を行うことができる。

7 前各項に定めるもののほか契約解除に伴う措置等については、契約書の関係規定を準用するものとする。

(不当介入に関する通報報告)

第2条 乙は、契約の履行に当たって、暴力団、暴力団員等およびこれらに限らず区が締結する契約に関し契約の相手方に、工事妨害等の不当介入又は下請参入等の不当要求（以下「不当介入」という。）を行う団体および個人から不当介入を受けた場合（下請負人が暴力団等から不当介入を受けた場合を含む。以下同じ。）は、遅滞なく甲への報告及び警視庁管轄警察署（以下「管轄警察署」という。）への通報（以下「通報報告」という。）並びに捜査上必要な協力をしなければならない。

2 前項の場合において、通報報告にあたっては、書面にて甲及び管轄警察署にそれぞれ提出するものとする。

3 乙は、下請負人が不当介入を受けた場合は、遅滞なく乙に対して報告するよう当該下請負人に指導しなければならない。

4 甲は、乙が不当介入を受けたにもかかわらず、正当な理由がなく甲への報告又は管轄警察署への通報を怠ったと認められるときは、杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱（平成22年3月23日杉並第65476号）別表7「その他不正な行為」に該当するものとして指名停止措置を講ずることができるものとする。

# 資料15

平成 30 年 7 月 25 日

## 入札参加除外措置一覧（平成 30 年 7 月 24 日現在）

業 者 名	入札参加除外措置期間	理 由	備 考
株式会社有元組 (練馬区)	平成 24 年 11 月 2 日から 24 月経過し、 かつ、杉並区契約における暴力団等排 除措置要綱別表に掲げる措置要件のい ずれにも該当しないと杉並区長が認 め、解除を行うまで	暴力団等の利用	—
株式会社巧進 (足立区)	平成 30 年 7 月 24 日から 12 月経過し、 かつ、杉並区契約における暴力団等排 除措置要綱別表に掲げる措置要件のい ずれにも該当しないと杉並区長が認 め、解除を行うまで	暴力団との親交	—
以下余白			

(網掛け部分は、新規掲載案件)

令和元年9月24日

入札参加除外措置一覧（令和元年9月24日現在）

業 者 名	入札参加除外措置期間	理 由	備 考
株式会社有元組 (練馬区)	平成24年11月2日から24月経過し、 かつ、杉並区契約における暴力団等排 除措置要綱別表に掲げる措置要件のい ずれにも該当しないと杉並区長が認 め、解除を行うまで	暴力団等の利用	—
以下余白			

—皆様のご意見をお寄せください—

(仮称)杉並区公契約条例(案)について

令和元年12月



## ご意見をお寄せください（区民等意見提出手続き）

区では、区が締結する契約等（公契約）に関する基本方針を定め、公契約に基づく業務に従事する労働者等の適正な労働環境の整備を推進させる「(仮称) 杉並区公契約条例」の制定を予定しています。そこで、「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」に基づき、皆様のご意見を伺います。

郵便、ファックス、Eメールまたは閲覧場所に設置しました意見提出用紙に書いて、ご意見をお寄せください。区公式ホームページの「パブリックコメント入力フォーム」から、ご意見を書き込むこともできます。

なお、ご意見をお寄せいただく際には、お名前・ご住所（あわせて在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地）、事業者の方は事業所の名称・所在地・代表者氏名をお書き添えください（公表はいたしません）。

お寄せいただいたご意見は、条例案の最終とりまとめに活かしてまいります。また、ご意見の概要とそれに対する区の考え方は、令和2年2月ごろに公表する予定です。

### 【閲覧場所】

経理課（区役所東棟5階）、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所、図書館（中央図書館を除く）でご覧いただけます（各閲覧場所の休日を除く）。

- ◎意見募集期間 令和元年12月1日（日）から令和2年1月6日（月）
- ◎意見提出先 杉並区総務部経理課  
〒166-8570  
杉並区阿佐谷南1-15-1  
FAX 03（3312）2440  
E-mail [KEIYAKU-TANTO@city.suginami.lg.jp](mailto:KEIYAKU-TANTO@city.suginami.lg.jp)
- ◎区公式ホームページ <https://www.city.suginami.tokyo.jp>
- ◎問い合わせ先 杉並区総務部経理課  
電話 03（5307）0612

# (仮称)杉並区公契約条例(案)について

## ○条例制定の目的と経緯

これまで区では、平成23年に策定した「杉並区公共調達指針」に基づき、公契約の手続きの透明性や公正な競争の確保、不正行為の排除等の基本的な考え方に立って、入札・契約制度改革を進めてきました。また併せて、「杉並区公契約等における適正な労働環境の整備に関する要綱」に基づき、委託業者（指定管理者含む）に対して、労働関係法令遵守報告書の提出を求めることや、社会保険労務士による調査（労働環境モニタリング）を実施すること等の取組も推進してきたところです。

そうした中、近年、働き方改革への対応が進められているほか、地域インフラの整備に携わる建設業の中長期的な担い手の確保や、大規模災害等を想定し、地域の事業者の活力を将来にわたって維持・向上させる取組の必要性が指摘されるなど、公契約を取り巻く環境には大きな変化が生じています。

こうした環境変化への対応を図りつつ、これまで行ってきた労働環境整備の取組をさらに充実させ、区が発注する公共工事・公共サービスの品質を確保していくためには、より実効性のある取組を推進していく必要があると考え、このたび「(仮称)杉並区公契約条例」を制定することとしました。

## ○条例(案)のもととなる条例大綱は以下のとおりとなります。

### 1 条例制定の意義・理念と公契約に係る基本方針について

- ・この条例は、公契約に係る基本方針を定め、適正な競争に基づく公平かつ公正な入札・契約制度の確立と公契約に従事する労働者の適正な労働環境の整備を推進させるとともに、公契約の品質及び適正な履行の確保を図り、もって地域経済の活性化と区民福祉の向上に寄与することを目的とするものです。
- ・公契約に係る手続きの透明性の確保や不正行為の排除、区と受注者の対等な関係に基づく公契約に関する施策の適正な運用、労働者の適正な労働環境の確保、区内業者の受注機会の確保、区が推進する施策の実現に寄与する事業者の適正な評価等について公契約に係る基本方針として定めます。
- ・区と受注者のそれぞれが果たすべき基本的な責務を定めます。

### 2 対象となる労働者の範囲と労働報酬下限額の設定等の規定について

- ・対象となる労働者は下請け業者の労働者や派遣労働者、一人親方等を含むものとします。



- ・労働者の適正な労働環境を確保するために必要な、受注者が支払う報酬の下限額（労働報酬下限額）の設定等について規定します。

### 3 対象となる公契約の範囲と契約条項(仕様書)において定める内容について

- ・目的規定や基本方針等、区と受注者が守るべき基本的なルールについては、すべての公契約を対象とします。
- ・労働報酬下限額以上の報酬支払い義務や区への報告書の提出、受注者の連帯責任条項等、条例中の特定の規定を適用する公契約は一部の公契約とします（「特定公契約」）。
- ・特定公契約の範囲については、工事：予定価格 5,000 万円以上、委託：予定価格 1,000 万円以上のうち特定の業種に該当するもの、指定管理者と締結する協定：原則としてすべての協定を対象とします。
- ・特定公契約に該当する契約については、労働報酬下限額以上の報酬支払い義務や区への報告書の提出、受注者の連帯責任条項等の具体的な履行内容を契約条項（仕様書）において定めることとし、区と受注者の双方合意の上で適用させます。

### 4 区の権限について

- ・公契約の内容に沿った履行を確認するための立ち入り調査や、違反事実があった場合の公表等、区の権限について規定します。

### 5 (仮称)杉並区公契約審議会の設置について

- ・労働報酬下限額の設定にあたっては、受注者、労働者双方の代表や外部有識者を含む附属機関（(仮称)杉並区公契約審議会）を設置し、客観的かつ公平な議論を踏まえて設定します。
- ・(仮称)杉並区公契約審議会においては、労働報酬下限額の設定のほか、条例の運用状況に関する事項など、区長が特に必要と認める事項に関する審議も行います。